

おびひろ 男女共同参画プラン

平成28年度推進状況報告書

(平成27年度対象)



平成 28年11月

帯広市

おびひろ男女共同参画プラン
平成28年度 推進状況報告書（平成27年度対象） 目次

おびひろ男女共同参画プランについて	1
施策体系	2
評価について	3
平成28年度推進状況（平成27年度対象）総括表	5
推進目標に対する実績値	6

施策評価表

基本目標Ⅰ：人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革

1 男女平等の視点に立った教育の推進	
(1) 家庭における男女平等教育の推進	7
(2) 学校における男女平等教育の推進	9
(3) 地域における男女平等教育の推進	10
2 男女共同参画の啓発	
(1) 広報・啓発活動の充実	12
(2) 調査研究の充実	14
(3) メディアにおける男女共同参画の推進	15
3 女性の人権を尊重する認識の浸透	
(1) 性の尊重についての認識の浸透	17
(2) 母性の重要性の認識の浸透	19
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透	20
(2) セクシュアル・ハラスメントの防止	21
(3) 被害者への相談・支援体制の充実	22

基本目標Ⅱ：さまざまな分野への男女共同参画の促進

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
(1) 審議会等への女性の参画の促進	24
(2) 方針決定過程における女性の参画の促進	25
(3) 農業経営活動への女性の参画促進	26
2 地域社会への男女共同参画の促進	
(1) 社会活動への参加促進	27
(2) ボランティア活動の促進	29
(3) 地域リーダーの養成	31
(4) 国際交流・国際協力の促進	32
(5) 防災分野における男女共同参画の推進	33
(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進	35

基本目標Ⅲ：男女がともに働きやすい環境づくり

1 男女がともに働くための環境整備	
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	37
(2) 育児支援体制の充実	39
(3) 家庭生活への男女共同参画の促進	41

2	就労における男女平等の促進	
	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保	43
	(2) 職場における男女平等の促進	45
3	就業機会の促進	
	(1) 就業支援体制の充実	47
	(2) 雇用機会の情報収集・提供	48
	(3) 女性の再チャレンジ支援	49

基本目標Ⅳ：多様な生き方を実現する環境づくり

1	母子保健の充実	
	(1) 保健相談や指導体制の充実	51
	(2) 保健・健康診査の充実	52
2	健康づくりの推進	
	(1) 健康づくりの推進	53
3	安心できる介護環境の整備	
	(1) 介護支援体制の充実	55
	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	57
4	生涯学習の推進	
	(1) 学習機会や学習情報の提供	59

おびひろ男女共同参画プランについて

1 プラン策定の趣旨

日本の男女共同参画は、「女子差別撤廃条約」の採択など、国連の女性の地位に係る運動と連動して進んできました。

国内においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」の制定や、「男女雇用機会均等法」の改正など各種法制度の整備が進められてきています。

しかし、男女共同参画に対する社会の意識は徐々に浸透してきているものの、性別による固定的役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性のチャレンジ支援、少子高齢化の進行による家族の形態や労働環境の変化などの対応が求められています。

帯広市の男女共同参画に向けた推進は、「第五期帯広市総合計画」及び「帯広市生涯学習推進計画」において「男女共同参画社会づくり」を位置づけ、平成13年に行動プランを策定し取り組んできました。

その後、国等の施策の動向を踏まえながら男女共同参画社会の実現に向け、引き続き総合的に着実な推進をはかるため、第2次となる「おびひろ男女共同参画プラン（以下、「プラン」という。）」を平成22年3月に策定しました。

2 プランの目標

プランは、本市における男女共同参画社会の実現を目指すものです。

プランが目指す男女共同参画社会とは、次のような社会です。

- (1) 男女の人権を尊重する社会
- (2) 政策・方針決定過程などへ共同で参画できる社会
- (3) 仕事と家庭・地域生活が両立できる社会

3 プランの性格

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた基本目標、基本方向及び施策の方向について明らかにするものです。
- (2) 策定にあたっては、国の「男女共同参画基本計画」及び北海道の「男女平等参画基本計画」を踏まえて、市民懇話会の意見を基に、市民や団体から幅広く意見・提言を聴き、その反映に努めました。
- (3) 第六期帯広市総合計画の分野計画です。
- (4) 施策に基づく取り組みは、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行います。

4 プランの期間

平成22年度から平成31年度までの10年間です。

5 プランの基本的視点

男女共同参画社会の実現に向けて、次の基本的視点を踏まえてプランをすすめていきます。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 固定的な性別役割分担の意識解消

おびひろ男女共同参画プラン施策体系

基本方向	施策の方向	評価対象
目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革		↓
1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 地域における男女平等教育の推進	
2 男女共同参画の啓発	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査研究の充実 (3) メディアにおける男女共同参画の推進	
3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 母性の重要性の認識の浸透	
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透 (2) セクシュアル・ハラスメントの防止 (3) 被害者への相談・支援体制の充実	
目標Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進		
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 審議会等への女性の参画の促進 (2) 方針決定過程における女性の参画の促進 (3) 農業経営活動への女性の参画支援	
2 地域社会への男女共同参画の促進	(1) 社会活動への参加促進 (2) ボランティア活動への促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 国際交流・国際協力の促進 (5) 防災分野における男女共同参画の推進 (6) まちづくりにおける男女共同参画の促進	
目標Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり		
1 男女がともに働くための環境整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 (2) 育児支援体制の充実 (3) 家庭生活への男女共同参画の促進	
2 就労における男女平等の促進	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 (2) 職場における男女平等の促進	
3 就業機会の促進	(1) 就業支援体制の充実 (2) 雇用機会の情報収集・提供 (3) 女性の再チャレンジ支援	
目標Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり		
1 母子保健の充実	(1) 保健相談や指導体制の充実 (2) 保健・健康診査の充実	
2 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進	
3 安心できる介護環境の整備	(1) 介護の支援体制の充実 (2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	
4 生涯学習の推進	(1) 学習機会や学習情報の提供	
プランの推進		
	市民等による推進体制の整備	
	庁内推進体制の充実	
	国・北海道などとの連携	

評価について

本計画の推進状況については、34の施策の方向ごとに評価を行いました。

1 評価の方法

プランには基本方向ごとに11の推進目標が設定されています。そのうち、第六期帯広市総合計画と共通する9の目標値と独自に設定した2つの目標値があり、これらの目標値をそれぞれの関連が深い施策の方向に割り当てました。この推進目標による判定と、事業の取組状況を踏まえ（推進目標が割り当てられていないものは事業の取組状況のみで評価）、施策の方向の推進状況の評価を行います。

2 推進目標の判定

各推進目標には平成31年度の目標値を設定しています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値を設定しており、各年度の目標値に対する実績値の達成率をもとに、a b c dの4段階で判定を行います。

さらに、プラン独自の推進目標は、下記の4のとおり、各年度の合理的な目標値を設定し判定を行っています。

3 推進目標の判定基準について

(1) 数値の向上を目標とする場合の判定基準（全推進目標）

$$\text{達成率（\%）} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

例) 配偶者等からの暴力に係る相談件数
 $(226-63) \div (71-63) \times 100 = 2,037.5\% \Rightarrow a$

達成率による判定	
a	100.00%以上
b	66.66%以上100.00%未満
c	33.33%以上66.66%未満
d	33.33%未満

4 独自の各年度目標値について

(1) 男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数

平成31年度の目標値は平成22-31年度の延べ開催回数85回となっています。

判定にあたり平成13-20年度の延べ開催回数57回を年度数8で除した7.125回を基準値に設定
 また、平成22-31年度の延べ開催回数85回を年度数10で除した8.5回を各年度の目標値と設定
 基準値7.125回×平成22年度からの年度数(例:平成27の場合→6)と、各年度までの目標値、実績延べ回数を比較します。

計算例) 平成27年度の判定

基準値 7.125×6=42.75 目標値 8.5×6=51

実績値 6(平成22年)+10(平成23年)+9(平成24年)+10(平成25年)+10(平成26年)+10(平成27年)=55

$(55-42.75) \div (51-42.75) \times 100 = 148.48\% \Rightarrow a$

(2) 健康相談の相談者数

平成31年度の目標値は「増加」のため、判定にあたり、平成19年度の基準値489人より増加した人数である490人を各年度の目標値に設定。

計算例) 平成27年度の判定

基準値 489人 目標値 490人 実績値 492人

$(492-489) \div (490-489) \times 100 = 300\% \Rightarrow a$

5 1つの施策の方向に2つ以上の推進目標がある場合

各推進目標の判定の a～d を点数化（a：3点、b：2点、c：1点、d：0点）し、それぞれに該当する推進目標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全推進目標数）に占める割合を、4段階（a b c d）で判定しています。

最高点に占める割合	
a	75.00%以上100.00%以下
b	50.00%以上75.00%未満
c	25.00%以上50.00%未満
d	25.00%未満

算出方法)

$(3 \text{点} \times a \text{判定の目標数} + 2 \text{点} \times b \text{判定の目標数} + 1 \text{点} \times c \text{判定の目標数} + 0 \text{点} \times d \text{判定の目標数}) \div (3 \text{点} \times \text{全目標数})$

計算例) 推進目標の a 判定が一つ、d 判定が一つの場合

a⇒3点、d⇒0点

$(3 \text{点} \times 1 + 2 \text{点} \times 0 + 1 \text{点} \times 0 + 0 \text{点} \times 1) \div (3 \text{点} (\text{最高点}) \times 2 (\text{全目標数}))$
=50.00%⇒推進目標による判定：b

6 最終的な施策の評価

施策の評価は、推進目標の判定に加え、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4つのうちから1つを選択して決定します。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| A 施策は順調に進んでいる | B 施策はある程度進んでいる |
| C 施策はあまり進んでいない | D 施策は進んでいない |

平成28年度推進状況(平成27年度対象)総括表

おびひろ男女共同参画プラン				施策評価	前年度評価 (参考)
基本目標	施策の基本方向	施策の方向	体系番号		
I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1)家庭における男女平等教育の推進	I-1-(1)	B	B
		(2)学校における男女平等教育の推進	I-1-(2)	B	B
		(3)地域における男女平等教育の推進	I-1-(3)	B	B
	2 男女共同参画の啓発	(1)広報・啓発活動の充実	I-2-(1)	B	B
		(2)調査研究の充実	I-2-(2)	A	A
		(3)メディアにおける男女共同参画の推進	I-2-(3)	A	A
	3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1)性の尊重についての認識の浸透	I-3-(1)	B	B
		(2)母性の重要性の認識の浸透	I-3-(2)	B	B
	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透	I-4-(1)	B	B
		(2)セクシュアル・ハラスメントの防止	I-4-(2)	B	B
		(3)被害者への相談・支援体制の充実	I-4-(3)	A	A
	II さまざまな分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進	II-1-(1)	D
(2)方針決定過程における女性の参画の促進			II-1-(2)	B	B
(3)農業経営活動への女性の参画支援			II-1-(3)	B	B
2 地域社会への男女共同参画の促進		(1)社会活動への参加促進	II-2-(1)	A	A
		(2)ボランティア活動の促進	II-2-(2)	A	A
		(3)地域リーダーの養成	II-2-(3)	B	B
		(4)国際交流・国際協力の促進	II-2-(4)	A	A
		(5)防災分野における男女共同参画の推進	II-2-(5)	B	B
		(6)まちづくりにおける男女共同参画の促進	II-2-(6)	B	B
		III 男女がともに働きやすい環境づくり	1 男女がともに働くための環境整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	III-1-(1)
(2)育児支援体制の充実	III-1-(2)			B	B
(3)家庭生活への男女共同参画の促進	III-1-(3)			B	B
2 就労における男女平等の促進	(1)男女の均等な雇用と待遇の確保		III-2-(1)	B	B
	(2)職場における男女平等の促進		III-2-(2)	B	B
3 就業機会の促進	(1)就業支援体制の充実		III-3-(1)	B	B
	(2)雇用機会の情報収集・提供	III-3-(2)	B	B	
	(3)女性の再チャレンジ支援	III-3-(3)	A	A	
IV 多様な生き方を実現する環境づくり	1 母子保健の充実	(1)保健相談や指導體制の充実	IV-1-(1)	A	A
		(2)保健・健康診査の充実	IV-1-(2)	B	B
	2 健康づくりの推進	(1)健康づくりの推進	IV-2-(1)	A	A
	3 安心できる介護環境の整備	(1)介護の支援体制の充実	IV-3-(1)	B	B
		(2)高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	IV-3-(2)	B	B
	4 生涯学習の推進	(1)生涯学習の推進	IV-4-(1)	B	B

評価	平成28年度		前年度(参考)	
	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	9	26.5%	9	26.5%
B 施策はある程度進んでいる	24	70.6%	24	70.6%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	0	0.0%
D 施策は進んでいない	1	2.9%	1	2.9%

推進目標に対する実績値

基本目標	基本方向	目標の設定	関連施策番号	基準値	単位	基準年	各年度の実績値・目標値(上段:実績値、中段:目標値、下段:判定)											
							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
Ⅰ 画人権の現重と改に向けた男女共	1 男女平等の視点に立った教育の推進	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延べ開催回数	I-1-(1)	57 (単年度平均7.125回)	回	13-20	6 (6)	16 (10)	25 (9)	35 (10)	45 (10)	55 (10)						
			I-1-(3)				8.5 (8.5)	17 (8.5)	25.5 (8.5)	34 (8.5)	42.5 (8.5)	51 (8.5)	59.5 (8.5)	68 (8.5)	76.5 (8.5)	85 (8.5)		
	2 男女共同参画の啓発		I-2-(1)				d	c	b	a	a	a						
	3 女性の人権を尊重する認識の浸透	配偶者等からの暴力に係る相談件数 (総合計画成果指標)	I-3-(1)	63	件	19	119	155	177	226	227	321						
I-4-(1)	65		67				69	71	74	77	80	83	86	89				
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		I-4-(3)					a	a	a	a	a	a						
Ⅱ さままの促進男女共同	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性の参画率 (総合計画成果指標)	II-1-(1)	31.5	%	19	34.5	34.8	34.6	33.8	32.5	33						
	II-1-(2)		32.8				33.6	34.4	35.2	36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0			
2 地域社会への男女共同参画の促進		II-2-(5)					a	a	a	c	d	d						
Ⅲ やすい環境づくり	1 男女がともに働くための環境整備	育児休業制度を規定している事業所の割合 (総合計画成果指標)	III-1-(1)	25.2	%	19	33.1	29.9	44.3	47.3	50.2	48.7						
	III-1-(2)		25.7				26.2	26.8	27.4	28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0			
	2 就労における男女平等の促進		III-2-(1)				a	a	a	a	a	a						
3 就業機会の促進	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率 (総合計画成果指標)	III-3-(3)	67.3	%	18-20	69.4	70.3	72.1	72.5	73.6	74.3							
		67.5				68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0				
		a				a	a	a	a	a								
Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり	1 母子保健の充実	乳児家庭への訪問率 (総合計画成果指標)	IV-1-(1)	37.6	%	19	83.9	81.7	80.5	95.0	91.9	95.7						
								71.5	73.0	74.5	76.0	77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0	
								a	a	a	a	a	a					
	2 健康づくりの推進	健康相談の相談者数	IV-2-(1)	489	人	19	640	708	806	698	644	492						
								490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	増加
								a	a	a	a	a	a					
	3 安心できる介護環境の整備	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合 (総合計画成果指標)	IV-3-(1)	92.3	%	19	85.9	89.5	89.0	87.3	90.1	89.5						
								95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
								c	c	c	c	c	c					
		障害者雇用率を達成した企業の割合 (総合計画成果指標)	IV-3-(2)	43.8	%	19	52.0	45.8	45.7	38.2	43.1	48.7						
								45.4	45.9	46.4	46.9	47.4	47.9	48.5	49.0	49.5	50.0	
								a	b	b	d	d	a					
4 生涯学習の推進	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数 (総合計画成果指標)	IV-4-(1)	22,590	人	19	26,656	30,138	36,170	37,168	36,753	37,542							
							23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000		
							a	a	a	a	a	a						
	地域の指導者の登録者数 (総合計画成果指標)	IV-4-(1)	138	人	19	107	109	102	116	122	126							
							145	150	155	160	165	170	175	180	185	190		
							d	d	d	d	d	d						

※各年度の実績値・目標値の年度は評価対象年度。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、農政課、子育て支援課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(1) 家庭における男女平等教育の推進 性別による男女の役割分担意識は、その多くが子どもの成長過程でつくられることから、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合い、平等意識を培うため、保護者に対する啓発・学習機会の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(回)					
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延べ開催回数	57回	a	45(10)	55(10)				
		H13~H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定			a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延べ開催回数」は、平成27年度まで55回と目標値の51回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催の継続実施ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○家庭内における性別による固定的な役割分担意識にとられない個の尊重の重要性について啓発を進めるため、各種講座・研修会などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・おびひろ女性活躍推進フォーラム(基調講演・87人、分科会54人)、男女共同参画講座(4回・130人)、男女共同参画推進員による出前講座(2回・31人)、女と男の一行詩募集・展示(148作品・82人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部) ・各種研修会の実施(新規就農者コースに女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性10人参加) ・家庭での男女平等意識の形成と実践(家族経営協定の促進)農家戸数713戸中、締結210戸 ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている)
○保護者などを対象に、男女平等観に基づいた家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級(12学級・155人)

4. 施策の評価

男女共同参画情報誌の発行や、女と男の一行詩の募集・展示、各種講座・講演会の開催などを通して男女平等意識の啓発を行っています。

農業者グループ活動助成事業では、助成を行った6団体のうち3団体において女性が構成員となっているほか、各種研修会においては、新規就農者コースの市内受講者4人のうち1人が女性であり、農畜産物加工施設バス視察研修では参加者17人のうち女性は10人だったほか、家族経営協定の締結数は一定程度維持されています。

家庭教育学級においては、男女共同参画にかかわる学習会(アンガーマネジメントや育児にかかわる内容)を実施しています。

これらの啓発事業の実施や学習機会の提供を通して、家庭における男女平等意識の浸透をはかっているものの、市民実感度調査で性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスについて課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行の解消、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向けて各種講座や講演会、情報誌発行などに取り組みます。

また、各種農業研修会などに女性が積極的に参加できるよう働きかけるほか、家庭における男女平等意識の浸透をはかるために、家庭教育学級においては、男女共同参画関係の講話や学習会の実施に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	学校教育指導室
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(2) 学校における男女平等教育の推進 学校は、家庭や地域とともに子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っており、より一層男女平等観に立った教育の実践に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○学校教育では、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と教育の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実をはかり、教育全般を通じて人権尊重や男女平等の視点に立った教育を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や道徳教育を通した、人権尊重、男女平等の考え方の醸成 ・技術家庭科の男女共修 ・適切な進路指導・指導資料の活用 ・いじめ防止ポスターの配布 ・いじめ非行防止ポスター展の開催 ・「いじめ・非行防止の5つの誓い」のクリアファイルの配布
○教職員や関係者に対して、研修などにより人権の尊重や男女共同参画社会に関する正しい理解の浸透をはかります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「帯広市学校教育指導の重点」において、人間尊重の教育について取り上げ、生命や人権を尊重する心の育成について浸透をはかった ・教育相談講座の実施(いじめ防止について)

2. 施策の評価

いじめ防止対策推進法の成立を受け、教職員への研修や指導資料の配布・活用、社会科や道徳教育の充実、児童生徒への働きかけなど、学校における人権尊重、男女平等の観点に立った教育の推進に向けた取り組みを行っています。これらの取り組みを通して、いじめの問題などに対して、児童生徒の主体的な活動が進められていることから、一定の成果を上げていると考えられ、施策はある程度進んでいると評価します。	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

学校における道徳教育の充実に向けた取り組みや、教育相談の充実をはかり、一人ひとりに寄り添った教育を行うとともに、望ましいモラルの確立を促進していきます。また学校教育全体を通して、人権尊重の態度を育成するとともに、教職員の指導力・意識の向上に向け、研修を計画・実施していきます。
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、農政課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(3) 地域における男女平等教育の推進 性別による固定的な役割分担意識を是正し、多様な生き方や暮らし方を持った人々が他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、人権意識の啓発を進めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(回)					
1 男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延べ開催回数	57回	a	45(10)	55(10)				
	H13~H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定		a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数					

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延べ開催回数」は、平成27年度まで55回と目標値の51回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催の継続実施ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○地域において、男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高め、それぞれの個性や能力を充分発揮できるよう、各種講座の開催など学習機会の提供に努めます。	・おびひろ女性活躍推進フォーラム(基調講演・87人、分科会54人)、男女共同参画講座(4回・130人)、男女共同参画推進員による出前講座(2回・31人) ・農村地域活動への女性参画推進(地域づくり活動の推進)(人・農地プラン検討会の委員5人中、女性2人)
○各種団体などと連携し、男女共同参画社会の正しい理解の浸透をはかります。	・女性のキャリア形成や起業を目指す女性団体とおびひろ女性活躍推進フォーラムの共催(1回)、地域団体と男女共同参画に関する講演会の開催、男女共同参画市民会議(1回)

4. 施策の評価

市民協働による、男女共同参画推進員の出前講座や、地域で活動している団体と連携したフォーラム・講演会、市民大学講座と連携した講座を開催するなど、地域における男女平等意識を高めるため、学習機会の提供を行っています。
また地域農業の将来像を描く、『人・農地プラン』を審査する検討会に委員5人中、女性が2人参画しています。
地域における団体と連携し、講演会等を開催するなど、地域における男女平等意識を高めるため、学習機会の提供を行っています。
これらの取り組みを通して、地域における男女平等意識の浸透をはかっているものの、市民実感度調査で性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスについて課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行の解消、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向けて、各種団体と連携した講座等の開催や、男女共同参画推進員による出前講座など、男女平等教育に関する学習機会の提供に取り組みます。

また、農村地域において、地域農業の検討などに女性の参画を推進していきます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、農政課
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(1) 広報・啓発活動の充実 長い歴史の中で培われてきた性別による固定的な役割分担意識を是正していくため、広報・啓発活動の事業支援や各種講座などを通して、男女平等意識を市民の間に浸透させるための広報・啓発活動の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(回)					
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延べ開催回数	57回	a	45(10)	55(10)				
		H13~H20		42.5	51	59.5	68	76.5	85
推進目標による判定			a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー、男女共同参画講座の延べ開催回数」は、平成27年度まで55回と目標値の51回を上回りました。「おびひろ男女共同参画プラン」に基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催の継続実施ができ、推進目標の年8.5回の開催数を上回っているものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○男女共同参画の認識を深めるため、男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じ情報を提供し、啓発を進めます。	・とちまちプラザ内の女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、フリーペーパーに啓発広告掲載(年3回)、男女共同参画週間パネル展の開催 ・農業情報の提供
○家庭や地域から男女共同参画の意識を高めるため、男女共同参画推進員による啓発を進めます。	・男女共同参画推進員による出前講座(2回・31人)
○男女共同参画を進める女性団体やグループ等の活動を支援します。	・とちまちプラザ内の女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、女性団体等支援(2団体・240千円)
○男女共同参画の基本となる関係法等の周知をはかります。	・とちまちプラザ内の女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画週間パネル展の開催

4. 施策の評価

男女共同参画に関する情報を、とまちプラザの女性情報コーナーで提供、男女共同参画週間パネル展の開催、フリーペーパーへの啓発広告や情報誌の発行、町内会への回覧などを通して啓発を進めているほか、男女共同参画推進員による出前講座を行い、家庭や地域から男女共同参画の意識を高めるとともに、女性団体等の活動支援を行っています。

また、市のホームページなどを活用し、男女を問わず農業者等に対して農業情報を提供しているほか、各種事業の周知も行っています。

各種広報・啓発などの取り組みにより、男女共同参画の意識向上をはかってきているものの、市民実感度調査では、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透について課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行の解消、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向け、町内会等への情報誌の配布や、女性情報コーナーの活用など、情報提供の場の充実をはかり、広報・啓発活動を通じた男女共同参画に取り組みます。

また、農業情報について、国・北海道などから広く情報を収集するとともに、農業者等に必要となる情報を適切に市のホームページなどを活用し、発信していきます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、工業労政課
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(2) 調査研究の充実 男女平等や人権に関する市民意識、企業における雇用状況など、男女共同参画社会形成のための実態把握と活用に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○男女共同参画に関わる市民や事業所の意識について調査・検証し、関係施策などへの反映に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まちづくりアンケート(発送・3,000件、回収・1,559件) ・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社)

2. 施策の評価

<p>市民まちづくりアンケートにおいて、男女共同参画にかかる設問を設け、市民意識の傾向を調査しているほか、毎年市内の事業所を対象に事業所雇用実態調査を実施するとともに、その調査結果を事業所に周知し、男女雇用機会均等法による雇用管理の見直し状況等の情報を提供するなど、男女共同参画について意識啓発を行っています。</p> <p>これら調査結果を活用して関係施策の反映に努めており、施策は順調に進んでいると評価します。</p>	
施策は順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>引き続き事業所雇用実態調査を実施し、その調査結果を事業所に周知し、情報を提供するなど、男女共同参画への意識啓発をはかるとともに、平成26年度より女性の管理職登用の項目を設け調査を実施するなど、今後も社会情勢に合わせた調査内容の充実に取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画に関する事業所意識調査や市民意識調査、市民まちづくりアンケートの結果を基に、各種講座や講演会の内容の充実をはかり、男女共同参画に向けた市民の意識向上に取り組みます。</p>

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	広報広聴課、男女共同参画推進課、青少年課、学校教育指導室
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(3) メディアにおける男女共同参画の推進 高度化が進む情報化社会の中、メディアからもたらされる情報が社会に与える影響は大きいと、性別による固定的な役割分担意識の表現など人権を侵害するような表現に十分配慮するとともに、多くの情報を市民が主体的に判断することができるよう支援します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○男女共同参画の視点から、市の発行する広報や出版物の表現が性別に基づく固定的観念にとらわれないように配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おびひろの発行(月1回・78,000部) ・視覚障害者向け広報の発行(点字広報 月1回・40部、声の広報 月1回・50本) ・市勢要覧の発行(年1回・500部) ・市政ガイドの発行(年1回・3,000冊)
○学校・家庭・地域が連携し、有害図書の青少年への販売監視や立ち入りの調査の実施など環境浄化の啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・非行の要因の恐れがある社会環境の状況把握と改善活動の実施(道青少年健全育成条例第53条に基づく社会環境調査の実施状況:カラオケ、レンタルビデオ店等調査・30店、コンビニ調査・91店、書店調査・19店、携帯電話販売店調査・9店、カラオケ等の深夜立入調査・9店)
○学校教育をはじめ、生涯学習などさまざまな場において、インターネットなど多種多様なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力(メディア・リテラシー)の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット作成「だいじょうぶ? ケータイ・スマホの使い方!」の配布 ・各領域や教科における情報教育の実施(総合的な学習の時間・技術科など) ・学校における携帯電話安全教室の実施

2. 施策の評価

<p>市の広報紙やホームページによる情報発信において、「性別による固定的な役割分担意識に基づいた表現」や「男女が対等ではない表現」などが無いように留意しました。</p> <p>青少年の健全育成を目的に、非行の要因となる恐れがある店舗へ立入調査を行っており、平成27年度は前年度に引き続き、携帯電話販売店の調査を強化しました。調査の結果、対象となったすべての店舗において、北海道青少年健全育成条例を遵守していることが確認できました(調査対象は158店舗)。また、非行防止などに関するリーフレットを中学生、高校生に配付するなど、啓発活動にも取り組んでいます。</p> <p>各学校では、総合的な学習の時間や技術科を中心に、各教科の学習において情報活用能力の育成をはかっているほか、携帯電話安全教室を実施し、携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用による危険やトラブルの未然防止をはかっています。</p> <p>これらのことから施策は順調に進んでいると評価します。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">施策は順調に進んでいる</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">A</td> </tr> </table>	施策は順調に進んでいる	A
施策は順調に進んでいる	A	

3. 課題と今後の取り組み方向

市の広報紙やホームページ等による情報発信において、男女共同参画に配慮した情報発信に努めていきます。

また、国・北海道等の広報のガイドライン(手引き)を活用し、市が発行する出版物等に男女共同参画について配慮するよう、各課に周知していきます。

店舗への立入調査を実施し、青少年の健全育成の妨げとなる社会環境の改善に努め、スマートフォンなどの情報通信機器を通じた非行などから青少年を守るため、学校や関係機関等と連携をはかりながら啓発活動を進めていきます。

全国的に携帯電話やスマートフォンによるトラブル等が増加していることから、学校教育においても、携帯電話安全教室の実施や保護者への啓発、児童生徒への注意喚起、指導を積極的に進めていくほか、携帯電話等に関する実態及び意識調査を実施します。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	青少年課、学校教育指導室、健康推進課、子育て支援課
	基本方向	3 女性の人権を尊重する認識の浸透		
	施策の方向	(1) 性の尊重についての認識の浸透 男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する正しい知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発活動の充実をはかります。また、女性の性と生殖に関することなど、自らの健康についての正しい情報提供に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(件) 各年度目標値(件)					
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件 H19	a	227 74	321 77				
推進目標による判定		a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。DV(配偶者等からの暴力)に対する社会的関心が高まった結果、全国的に相談件数は増加しており、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知、DV防止に係る啓発が進んだことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○男女相互の性の尊重を促すため、学習機会の提供や啓発活動を進めます。	・有害図書類販売店の立入調査、携帯電話利用上のマナー啓発チラシ等の配布
○児童生徒が発達段階に応じ生命の大切さを理解し、正しい知識を持ち、自覚と責任をもった行動がとれるよう、学校における適切な性教育を進めます。	・保健体育を中心とした生命や性に関する指導の実施 ・非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催(小学校・26校、中学校・14校) ・道徳教育の充実
○学校において適切な性教育を進めるため、教職員の性教育研修の充実に努めます。	・各学校における、性教育の指導の充実(性教育の全体指導計画の作成・見直し)
○OHV/エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため、啓発を進めるとともに薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	・街頭指導等における喫煙などの不良行為の指導(5人) ・薬物乱用防止パネル・禁煙教育パネルの貸出及び展示による啓発 ・北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と連携し、薬物乱用防止活動の実施(ポスター・募金箱の設置) ・市内中学校における、たばこに関する講座の実施 ・性の電話相談(延べ相談件数628件) ・母子健康手帳交付時における禁煙指導(81件)
○家庭や地域において、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)への配慮がなされるよう健康教育や性に関する相談を行います。	・性の電話相談(延べ相談件数628件)

4. 施策の評価

巡回指導等における不良行為の被指導者数は、前年度より減少し、低水準を維持しています。これは、青少年センター及び関係機関が連携して、非行の未然防止に努めてきたとともに、スマートフォンの普及や喫煙率の低下などの社会環境の変化が青少年の行動にも影響していることなどが、原因として考えられます。

各学校において、薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力し実施しており、相談事業や健康教育などを通して、命の大切さや性に関する指導の充実に取り組んでいるほか、各学校における道徳教育の充実をはかり、自他の生命の大切さを実感できる児童生徒の育成に取り組んでいます。

また、性の電話相談の実施や、中学校・高校における講話及び体験学習を実施するなど、性に関する正しい情報を提供しています。

しかし、配偶者等からの暴力に係る相談件数の増加など、性の尊重について認識がまだ十分浸透しているとは言えない状況であることから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

問題行動や非行の未然防止のため、巡回指導を実施しているほか、道条例に基づく店舗への立入調査や、インターネットの有害サイトの対応、万引き防止、薬物乱用など各種の啓発活動に取り組んでいます。また、平成26年度から深夜時間帯の巡回指導を強化しています。更に、青少年を育む環境の整備のため、各種会議の開催による情報共有をはかり、市民、関係機関・団体、事業者との連携を深め、より一層啓発を進めます。

薬物や性に関する正しい知識を身に付けるためには、発達段階に応じた指導が求められています。小学校における薬物乱用防止教室の実施などを通して、適切な薬物、性に関する教育を進めていくほか、各学校における道徳教育の充実をはかり、児童生徒が自他の生命の大切さを実感できる学習活動を進めます。

若年者を対象に、関係団体等と協力し薬物乱用防止の街頭啓発や、市内の学校へ出向いてたばこの講座を行うほか、市内の各施設で薬物乱用防止のポスターの掲示など、啓発の取り組みを進めます。

また、子どもたちに自分自身の「生」と向き合い、生きる大切さを伝える機会として学習会を実施します。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	子育て支援課、工業労政課、健康推進課
	基本方向	3 女性の人権を尊重する認識の浸透		
	施策の方向	(2) 母性の重要性の認識の浸透 母性は、次世代の生命を育む社会的に重要なものであることを正しく理解し、尊重されるよう母性保護に対する意識の啓発に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○家庭や地域において、妊娠・出産という母性の重要性への認識を深めるため、家庭教育や健康教育等の学習機会の提供や訪問指導を実施します。	・母性相談室(相談件数・2,158人) ・両親教室の実施(242組) ・育児教室の実施(384組) ・家庭訪問(延べ訪問件数3,678件)
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行います。	・乳幼児健診(5か月児健診受診率・99.0%、10か月児健診受診率・93.5%、1歳6か月児健診受診率・97.6%、3歳児健診受診率・97.1%) ・妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延べ受診者数・16,450人、超音波検査延受診者数・7,863人)
○働く女性の母性保護に向けた啓発をすすめます。	・関係ポスター、パンフレットの市庁舎での掲示
○HIV/エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため啓発をすすめるとともに、薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	・性の電話相談(延べ相談件数628件) ・母子健康手帳交付時における禁煙指導(81件) ・北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と連携し、薬物乱用防止活動を実施(ポスター・募金箱の設置) ・市内中学校における、たばこに関する講座の実施

2. 施策の評価

<p>妊婦、乳幼児健康診査の実施により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに、子育ての不安を軽減するため、母性相談や乳幼児に関する相談支援に取り組んでいます。</p> <p>ハローワークとの連携により、市のホームページからハローワークのマザーズコーナーを紹介し、子育てをしながら就職活動をする市民への情報提供を行っています。</p> <p>薬物乱用に係る啓発を関係団体等と協力し実施しており、市民要望に応じて喫煙・飲酒等の予防教育を実施しました。また、関連保健事業とのつながりを強化し、禁煙指導・性知識の啓発をはかっています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	B
施策はある程度進んでいる	

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は、多様化・複雑化しており、適切な支援を行うため相談支援体制の更なる充実に向け取り組みます。</p> <p>市内事業所への母性保護規定の周知・啓発については、ハローワーク等との連携により、方法を検討していきます。</p> <p>HIVや性感染症、薬物乱用や喫煙、飲酒による健康被害については、特に若年層に対する啓発が重要であり、学校へ出向き講座を行うなどの教育現場との連携が求められています。今後も北海道等と連携・協力しながら正しい情報や知識の啓発に努めます。また、関連保健事業とつながりを強化し、より広く性知識の啓発をはかります。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透 女性に対する暴力が重大な人権侵害であり、犯罪であるという社会的認識の徹底をはかるため、啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、その予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(件)					
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件	a	227	321				
	H19		74	77	80	83	86	89
推進目標による判定		a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。DV(配偶者等からの暴力)に対する社会的関心が高まった結果、全国的に相談件数は増加しており、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知、DV防止に係る啓発が市民に進んだことなどが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○女性に対する暴力が重大な人権侵害であり、犯罪であるという社会的認識の徹底をはかるため、啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、その予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。	・デートDV予防講座(3回・358人)、男女共同参画講座(DV防止講座・1回・30人)、DV防止パンフレットの作成・配布(2,500部)、フリーペーパーにDV防止に係る啓発広告掲載(年1回)、女性に対する暴力をなくす運動パネル展(1回)

4. 施策の評価

DV防止パンフレットの配布や、フリーペーパーへのDV防止啓発広告の掲載、国の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動したパネル展等による啓発の実施、また高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座の開催や、デートDV予防パンフレットの配布など、DVの予防と根絶に向けた取り組みを行っています。

DVに対する社会的関心が高まり、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知が進んだことにより、早期の相談につながるなど効果があったものと捉えています。

DVの発生そのものを減少させるためには、人権意識の啓発に引き続き取り組んでいくことが必要であることから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

DVに関する相談件数が増加しており、DVの発生そのものを減少には、人権意識のさらなる浸透が課題であることから、高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座の充実に努めるほか、国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展や講座の開催によるDV防止の啓発強化に取り組めます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、工業労政課、職員課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止 雇用の場、教育の場、その他の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止などについて啓発を進めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○セクシュアル・ハラスメントや性犯罪など、性の尊重を阻害する要因を取り除くため、防止啓発パンフレットの配布や教材の貸出しによる意識啓発、社会的認識の徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料等の作成・配布(事業所雇用実態調査時・1,592社) ・フリーペーパーにセクハラ・マタハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(年1回) ・とちぎプラザ内の女性情報コーナーでセクハラ防止ビデオを貸し出し ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展でのセクハラ・性犯罪などのパネル展示 ・市職員に対する、セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口を継続して設置するとともに、新規採用職員研修及び新任管理職研修の中で、セクシャル・ハラスメント防止に対する意識啓発を実施

2. 施策の評価

<p>フリーペーパーへのセクハラ・パワハラ防止啓発広告の掲載や、事業所雇用実態調査時の啓発資料の作成・配布、市のホームページでの相談窓口等の情報提供、平成24年度に実施した事業所意識調査結果における事業所のセクハラに対する取組状況の周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、市役所においては、職員研修を通じた意識啓発をするなど、セクハラ・パワハラ防止に向けた取り組みを進めています。</p> <p>事業所意識調査の結果からは、セクハラ対策に取り組んでいない事業所が、前回調査(平成19年度)の67.1%から52.8%に減少していることから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>
--

施策はある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>事業所雇用実態調査の実施機会を活用し、セクハラ・パワハラ防止啓発資料を送付するほか、市のホームページに、セクハラ・パワハラ概要や相談窓口情報の掲載、パネル展や講座の開催など様々な機会を通じて、セクハラ・パワハラ防止啓発の取り組みを進めます。</p> <p>市職員の意識啓発に努めるとともに、被害にあった際の、相談しやすい環境づくりを進めます。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	男女共同参画推進課、こども課、子育て支援課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(3) 被害者への相談・支援体制の充実 被害者の人権に配慮した相談体制の充実をはかるとともに、自立に向けて適切な支援ができるよう、関係機関等との連携を強化します。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(件)					
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件	a	227	321				
	H19		74	77	80	83	86	89
推進目標による判定		a						

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より増加し、目標値を大幅に上回っています。DV(配偶者等からの暴力)に対する社会的関心が高まった結果、全国的に相談件数は増加しており、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知、DV防止に係る啓発が市民に進んだことなどが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○被害者の人権に配慮した相談の対応や支援体制を整備するため、関係各課によるネットワークの整備に努めるとともに、関係機関と連携をはかりながら効果的な対応に努めます。	・DV防止法関係機関等連絡調整会議参加(十勝総合振興局他関係機関・1回) ・配偶者暴力防止等ネットワーク会議(庁内DV防止関係14課・1回)
○被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制の強化に努めます。	・女性相談の実施(456件、うちDV相談・321件) ・ひとり親相談の実施(289件)
○配偶者や交際相手等からの暴力による被害女性の保護や、自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行うとともに、連携しながら被害者を支援します。	・民間シェルター補助(210千円)
○配偶者などからの暴力が児童虐待に及んでいないか、関係機関との連携をはかりながら適切な対応に努めます。	・児童虐待相談実件数(57件)、24時間電話相談受付(19件)、要保護児童対策地域協議会開催(1回)、個別ケース検討会議開催(85回)、児童虐待防止啓発カードを作成し、市内の保育所・幼稚園・小中学校等に配布、児童虐待防止推進月間パネル展、図書館に関連図書を設置

4. 施策の評価

女性相談員を1名配置し、配偶者からの暴力などに関する相談を受け、関係機関や関係各課と連携し、自立支援等を行っています。DVに対する社会的関心が高まり、DV防止パンフレット等による女性相談窓口や女性相談サポートラインの周知が進んだことにより、早期の相談につながるなど効果があり、相談件数は増加傾向となっています。

ひとり親相談では、母子・父子自立支援員を1名配置し、母子家庭等に係る生活一般に関する相談や、児童や生活援護に関する相談を受けているほか、母子家庭等の自立を支援するため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けなど、各種相談の受け付けをしています。相談件数は前年から減少しているものの、一定の効果があったものと考えられます。

児童虐待については、相談窓口が周知されてきたことで、子育てにおける虐待に至る前の早期の相談につながっています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 課題と今後の取り組み方向

DV相談件数は増加傾向にあることから、関係機関と庁内関係各課が連携し、DV被害者の情報共有をはかり、被害者の負担軽減に取り組みます。

自立に向けた相談件数を増やすことが課題であることから、母子家庭等の自立を支援するために、母子・父子自立支援員による相談窓口の周知と、各種支援制度の周知に取り組みます。

支援等に対する強い拒否感、保護者自身の養育能力や、保護者が抱える精神疾患等を理由に、地域から孤立していたり複雑な背景を持つ家庭が増加しており、適切な支援につなげていくことが課題となっています。虐待の恐れや養育の心配がある世帯に対し、個別ケース検討会議の開催などを通じて関係機関と情報共有や連携をはかり、子育てに不安や心配がある家庭を早期に多方面から支援していく体制を整えていきます。また、児童虐待の未然防止や早期発見のため、児童虐待防止のための啓発活動に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	行政推進室、男女共同参画推進課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(1) 審議会等への女性の参画の促進 市が設置する審議会等への女性の参画拡大をはかり、男女のより多様な意見を反映できる環境づくりや、学習機会の提供などを通じて人材育成をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(%)					
1 審議会等への女性の参画率	31.5%	d	32.5	33.0				
	H19		36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0
推進目標による判定		d						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等への女性の参画率」は33.0%で、前年より0.5ポイント増加したものの、目標値を下回りました。公募枠や、学識経験者からの選出において、女性委員の登用に努めたものの、依然として専門分野において女性の適任者が少ないことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○審議会委員等へ積極的に女性を登用するよう促します。	・各種審議会等委員への女性登用状況調査・附属機関に関する調査(各年1回実施)において、審議会等への女性の登用促進や、女性の登用に係る規程を含めた、審議会等の設置や運営の指針を添付し、各課へ周知・啓発
○地域などで活躍している女性に関する人材情報を収集し、審議会などへの情報提供を行います。	・女性団体等の情報収集・提供 ・女性人材バンクによる女性人材情報の提供(H27年度末登録数 団体12・個人12)
○各種講座を実施し行政施策に対する女性の関心を高めるとともに、研修などにより女性の人材育成を行います。	・女性活躍推進フォーラム(1回・基調講演87人・分科会54人)、男女共同参画講座(4回・130人)、男女共同参画推進員活動(女性ブラザ祭・2名)

4. 施策の評価

庁内各課への照会通知の際に、審議会等への女性登用促進に向けた周知・啓発を行っています。女性の人材情報の提供を行うための女性バンクの登録者及び活動事例は少ない状況です。また、推進目標の「審議会等への女性の参画率」も前年よりも改善したものの、「d」判定であり、目標値との乖離は前年より広がったことから施策は進んでいないと評価します。

施策は進んでいない	D
-----------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

専門分野における学識経験者や、関係団体の役員などに女性が少ない状況において、女性の登用に配慮した委員の選出を行うほか、職指定や団体推薦等の方法を取る審議会等においては、各団体に対して女性委員選出について協力を依頼する取り組みを進めます。
また、女性人材バンクの登録情報の充実と活用の推進に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	工業労政課、職員課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進 女性の視点や意見を反映させることで、多様な価値観に立った組織運営や社会全体の活性化につながることから、積極的に女性の採用や職域の拡大がはかれるよう企業などへ働きかけます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○企業における方針決定の場に女性が参画できるよう、調査などの機会を通じて理解の促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・新たに成立した女性活躍推進法を踏まえた、特定事業主行動計画を策定し、ホームページに掲載
○市女性職員の職域拡大や管理職への登用に努めます。	・市職員の管理職(女性の割合・11.5%) (H27. 4.1現在)

2. 施策の評価

毎年市内の事業所を対象に事業所雇用実態調査を実施するとともに、その調査結果を事業所に周知し、男女雇用機会均等法による雇用管理の見直し状況等の情報を提供するなど、男女共同参画について意識啓発を行っています。

市職員については、人事異動を通じ女性職員の職域の拡大や管理職登用に取り組んでおり、女性管理職は年々増加しています。平成27年度は、女性管理職の2名増加により、比率は1%増加しました。これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

企業における経営方針決定等の場に、女性が管理職として参画できるよう、市内事業所の意識啓発に取り組めます。

また、市職員については、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用について、取り組みを進めます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(3) 農業経営活動への女性の参画支援 帯広市の農業に従事している女性は、農業経営をはじめ農産物の加工や販売などに積極的に参加してきているが、さらに地域や経営を担うなど、パートナーとしての役割を發揮できるよう支援体制の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○農業経営における女性の地位を明確にするため、家族経営協定などの取り組みをすすめるとともに、女性の農業技術、経営技術向上のための研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での男女平等意識の形成と実践(家庭経営協定の促進)(農家戸数713戸のうち、締結210戸) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス研修に女性10人参加) ・農業者グループ活動助成(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている)
○農業に関連する加工や販売などの起業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市農産物小規模加工研究会による農村女性を中心とした活動の展開
○農業関係組織における女性委員枠の創設や拡大を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プラン検討会(委員5人中、女性2人) ・社会参画支援講座(2回・46人)、男女共同参画推進市民会議(農業団体推薦女性委員1人)

2. 施策の評価

<p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った6団体のうち3団体において女性が構成員となっているほか、新規就農者コース研修では、市内受講者4人中女性1人、農畜産物加工施設バス視察研修では、参加者17人中女性10人が参加しており、農畜産物小規模加工研究会においては、21人中19人が女性です。また、人・農地プラン検討会での女性委員の参画や家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。</p> <p>また、女性の社会参画を支援する講座の開催のほか、男女共同参画推進市民会議に農業関係団体から女性が1人参加しています。</p> <p>このことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>農業研修等の活動への女性の積極的な参加や、協議会役員等への参画の働きかけを進めます。</p> <p>また、農業に従事する女性の社会参画に向けた講座の開催や、男女共同参画推進市民会議の女性委員登用に向けた取り組みを行います。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	市民活動推進課、男女共同参画推進課、総務課、企画総務課、生涯学習課、健康推進課、農政課、障害福祉課、
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(1) 社会活動への参加促進 男女が協力し合い、バランス良く地域活動に参加できるよう推進するとともに、子育てや介護、仕事をしている人、障害者も参加しやすい環境の整備をはかりま		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○地域活動に男女がバランスよく参加できるよう、地域の理解促進に努めます。	・男女共同参画推進員による出前講座(2回・31人)
○子育て世代の人たちが利用しやすい公共施設の環境づくりに努めます。	・市庁舎1～3階、5階、11階の多目的トイレに設置しているベビーシート、同階の女子トイレ内、戸籍住民課記載台に設置しているベビーキープの維持・管理 ・とからプラザ(託児室、授乳室、親子室の設置、年間託児人数817人、年間稼働日数206日) ・保健福祉センター(施設利用者からの意見をもとに改善を実施)
○各種会議や講座を夜間や休日に開催するなど、参加しやすい環境を整えます。	・男女共同参画推進市民会議・各種講座等での託児の実施 ・男女共同参画講座・社会参画支援講座等の夜間・休日開催 ・帯広市民大学講座(市民向け講座)の夜間または休日開催講座数(30講座・47回)
○女性や障害者が地域・社会活動に幅広く参加できるよう、学習機会を提供し、参加の促進に努めます。	・農村地域活動への女性参画推進(地域づくり活動の推進)(人・農地プラン検討会の委員5人中2人女性) ・かっぱ水泳教室(14人)、プール開放事業(43人)、視覚障害者リハビリ事業(66人)、聴覚障害者パソコン教室(14人)、市民活動プラザ六中(利用者・61,454人)

2. 施策の評価

<p>帯広市町内会連合会と連携して、各種機会を捉えて女性役員の登用を提言するなどしてきた結果、女性の町内会長は、平成27年度末で25町内会と、前年度より2町内会增加しており、一定の効果が現れているものと考えます。</p> <p>地域で活動している団体と連携した地域活動に関する講演会の開催や、平成25年度から町内会への男女共同参画情報誌の回覧を行っており、男女共同参画の啓発を行っています。</p> <p>公共施設の環境づくりについては、市庁舎にはトイレ内のベビーシート、ベビーキープ等の設置、とからプラザには、託児室や授乳室の設置、保健福祉センターでは施設利用者の意見を踏まえた施設の修繕・補修を行い、子育て世代の市民などが安全に利用できるよう努めています。</p> <p>各種会議や講座については、会議や講座の内容などに応じて、託児や夜間・休日開催を行うなど参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>農村地域においては、人・農地プラン検討会の委員5人中2人が女性であり、地域・社会活動の取り組みにおいて、女性の参画が進んでいます。</p> <p>障害のある人の社会参加促進事業として、各種教室の実施や、障害福祉の活動拠点である市民活動プラザ六中の平成27年度利用者が、前年に比べて516人増加しており、地域での支え合い活動や障害のある人と地域住民が一体となった取り組みが徐々に浸透してきていると考えられ、社会参加が着実に進んでいます。</p> <p>これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。</p>
--

施策は順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

女性町内会長は増加したものの、女性役員の登用率は低い状況にあることから、様々な地域社会活動において男女がバランスよく参加できるよう、活動しやすい環境づくりや理解促進に取り組みます。

また、地域で活動している団体等への男女共同参画推進員による出前講座や、男女共同参画情報誌の町内会回覧を行うなど、男女共同参画の啓発を行っていきます。

公共施設の環境づくりについては、子育て世代の市民をはじめ、利用者からの意見を基に、誰もが安全に利用しやすい環境整備に取り組みます。

農村地区における、地域づくり活動の推進やつどい等への参加推進を引き続き行います。

障害のある人の参加者が固定していることが課題となっていますが、事業内容の見直しや関係機関・団体との連携をはかりながら、社会参加の促進に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	青少年課、市民活動推進課、健康推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(2) ボランティア活動の促進 地域における様々な活動に男女が等しく参加できるよう情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりをすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○ボランティア活動への参画を促すとともに活性化をはかるため、人材の交流・養成、情報の収集・提供、学習機会の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校において、「子どもの居場所づくり」事業実施(参加児童・22,834人、企画・運営は、地域住民によるボランティア団体等が行っており、団体の代表による運営委員会を開催し(年3回)、情報提供並びに情報交換等を実施) ・ボランティアのスキルアップのため、ボランティア養成講座を実施(年1回) ・市内コミュニティセンター8か所と、大正トレーニングセンターの計9か所に「協働コーナー」を配置し、簡易印刷機・作業台、掲示板を設置 ・市役所3階に「コミュニティルーム」を配置し、パソコン・プリンタ、簡易印刷機、情報誌、会議テーブルを設置 ・H24.11月に市ホームページ内に「市民協働アクション」を開設し、ボランティア募集等の情報を発信(登録団体75件)
○ボランティア活動に関する窓口を活用し、相談やボランティア活動の促進をはかります。	・市民活動交流センター内に、子育て活動室・市民活動情報室を設置、情報室に市民活動相談員を配置
○NPO活動促進のための情報提供や相談機能を整備します。	・市民活動交流センター内に、市民活動情報室・会議室・作業室を設置、情報室に市民活動相談員を配置
○食生活改善・運動推進リーダーの育成に努めます。	・食生活改善推進員(育成・464人、養成・9人)、健康づくり推進員(育成・318人、養成・13人)

2. 施策の評価

<p>子どもの居場所づくり事業は、平成27年度に22,834人の児童が参加し、3,542人のボランティアの協力を得て実施しました。この事業は、地域住民等によるボランティア団体によって特色のある企画・運営が行われており、各団体において地域の人材を活かしながら、実施しています。</p> <p>ボランティアや市民活動の促進のため、男女共同参画に配慮しながら、市民活動交流センター内に、女性の市民活動相談員を配置するほか、市庁舎・コミセンにも市民活動のための会議室や作業室を整備し、ボランティアや市民活動を志す市民や実践者へのアドバイスのほか、場所の提供に取り組んでいます。市民活動交流センターの市民活動情報室や会議室、作業室の利用件数は、前年度と比べると96件増加し、1,340件となっています。ボランティアや市民活動の取り組みをさらに広げるため、当センター機能をはじめとした市の取り組みを市民へ周知します。</p> <p>食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成講座を行い、自らの健康意識を高めるとともに、地域の健康づくり活動に貢献しています。</p> <p>これらのことから施策は順調に進んでいると評価します。</p>	<p>施策は順調に進んでいる</p> <p>A</p>
---	-----------------------------

3. 課題と今後の取り組み方向

子どもの居場所づくり事業の担い手となるボランティア不足が課題となっており、そのため、学校・ボランティア団体等との連携を深め、ボランティア養成講座の内容充実をはかるとともに、プラザまつり等のイベントにブースを設置するなど、幅広い市民にボランティアスタッフとして参加してもらうための事業周知を進めます。

ボランティアや市民活動団体の一部において、会員の高齢化や固定化などを要因とした、活動の広がりや停滞状況があることから、豊富な知識や経験を有するアクティブシニア、元気と活力のある若者など新たな担い手が、ボランティアや市民活動などの地域における様々な活動において、男女共に等しく参加できるよう情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりを進めます。

食生活改善推進員と健康づくり推進員は、働いていたり家族の介護などが理由で退会されることが多く、活動できる会員が少ないことが課題であり、一定の定着率を維持するため、幅広い層への呼びかけなど周知に努めます。また、現会員について、調理や運動以外にも活動の幅が広がるよう育成を行っていきます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	男女共同参画推進課、農政課、生涯学習課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(3) 地域リーダーの養成 地域活動で中心的な役割を果たしている女性が、男女の性差に関わりなくリーダーシップを発揮できる環境づくりをすすめるために、男女共同参画を推進する団体・グループ等を支援し、地域リーダーの養成に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○各種団体などにおいて女性がリーダーとして活躍することができるよう、研修機会の拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員活動(16人、札幌市研修2人参加) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性10人参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている) ・男女共同参画講座(4回・130人)
○男女共同参画に関し理解を深めるための研修の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員活動(16人、札幌市研修2人参加)
○男女共同参画推進団体などへの活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・とちプラザ内に団体交流室・女性情報コーナーの設置

2. 施策の評価

<p>男女共同参画に関し理解を深め、女性が団体等においてリーダーとして活躍することができるよう、市民協働のパートナーである男女共同参画推進員の研修や男女共同参画講座の開催など、研修機会の提供に努めています。推進員については、講座開催時など、様々な機会での募集を呼びかけ、登録者は一定程度維持しています。</p> <p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った6団体のうち3団体において女性が構成員となっているほか、新規就農者コース研修では市内受講者4人中女性1人、農畜産物加工施設バス視察研修では参加者17人中女性10人が参加しているなど、女性の参画が進んできています。</p> <p>また、とちプラザ内に団体交流室を設置し、団体の交流を促進しているほか、女性情報コーナーに団体活動ファイルを配置し、団体活動の情報発信や学習と交流の場を提供しています。</p> <p>これらのことから施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>男女共同参画推進員については、様々な機会を通じて募集を呼びかけるほか、活動内容の充実に取り組みます。</p> <p>地域リーダーの養成に向けて、各種講座を通じた女性のエンパワーメントをはかっていきます。</p> <p>各種農業研修会などに女性の積極的な参加に向けた働きかけに取り組みます。</p> <p>とちプラザの団体交流室や女性情報コーナーにおいて、団体の交流促進や各種情報・学習機会の提供に取り組みます。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	親善交流課、男女共同参画推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(4) 国際交流・国際協力の促進 男女共同参画の国際的な取り組みを地域から進めていくため、海外の男女共同参画に関する情報の収集、提供に努め、外国人との積極的な交流を通して、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○男女共同参画が国際的な取組であることを踏まえ、社会教育などにおいて国際理解を深める教育を推進します。	・国際交流員の小中学校訪問(60時限) ・国際姉妹都市・国際友好都市との交流事業(高校生相互派遣事業 スワード市・派遣5人、受入3人 朝陽市・派遣2人、受入5人)
○市内在住外国人との交流を通じた地域住民の国際性の涵養など、国際理解や国際協力の促進に努めます。	・世界のともだち(2,500人)、森のハロウィーン(1,800人)、外国人講師派遣・紹介(428人) ・外国文化紹介事業(664人)
○男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供を行います。	・男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供 ・男女共同参画週間パネル展(1回)
○(独)国際協力機構(JICA)への支援を行います。	・JICA青年研修(2コース インドネシア・バングラディシュ 23人) ・JICA課題別研修(1コース アフリカ・アジア等 12人) ・JICA国別研修(1コース タジキスタン 16人)

2. 施策の評価

<p>地域の国際化の涵養・醸成をはかるため、国際姉妹都市・友好都市との高校生相互派遣をはじめ、森の交流館・十勝等を活用した国際理解推進事業や国際交流事業をJICA北海道(帯広)、十勝インターナショナル協会などと連携しながら実施し、地域国際化の環境づくりを進めてきました。国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数は、地域住民が求めるものを意識した企画や関係機関との連携強化、広報活動の充実などにより増加傾向にあります。</p> <p>男女共同参画に関する国際的な情報については、内閣府からの情報やインターネットなどを通じて情報収集するとともに、とかちプラザの女性情報コーナーや男女共同参画週間パネル展等で、情報の発信をしています。</p> <p>これらのことから施策は順調に進んでいると評価します。</p>
--

施策は順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>国際理解推進・国際交流事業の参加者数は増加傾向にあるものの、日常的に外国人と交流する市民や団体、積極的に事業にかかわる市民が固定化されてきていることが課題となっています。国際理解推進事業・国際交流事業については、関係機関との連携・協力をはかりながら、地域住民と在住外国人等との交流に対する意識を喚起し、森の交流館・十勝を拠点とした日常的な交流の促進に取り組みます。</p> <p>男女共同参画に関する国際的な情報を収集し、男女共同参画情報誌、女性情報コーナー、男女共同参画週間パネル展など、様々な手段での情報提供に取り組みます。</p>

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	総務課、高齢者福祉課、消防推進室
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(5) 防災分野における男女共同参画の推進 災害時には、女性、高齢者等の被災が多いため、男女のニーズの違いを把握する必要があり、被災・復興状況における女性や高齢者などをめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(%)					
1 審議会等への女性の参画率	31.5%	d	32.5	33.0				
	H19		36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0
推進目標による判定		d						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等への女性の参画率」は33.0%で、前年より0.5ポイント増加したものの、目標値を下回りました。公募枠や、学識経験者からの選出において、女性委員の登用に努めたものの、依然として専門分野において女性の適任者が少ないことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に努めます。	・帯広市防災会議開催(3回・委員26人中女性2人 7.7%)
○女性等の視点や知識を活かした避難所の運営などに努めます。	・避難所生活における女性のプライバシー配慮のための、間仕切りが可能なパーテーションの導入 ・防災出前講座などにおける実演等の訓練を通じた周知・啓発
○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備や、防災意識の普及・啓発をすすめます。	・町内会等への出前講座や、小中学校への親子防災講座を通じた男女のニーズの違いに応じた防災啓発の実施 ・「緊急時連絡カード」の配布
○消防団における女性の参画を促進します。	・女性消防団員(桜華分団)実員20人

4. 施策の評価

男女のプライバシーへの配慮や、男女のニーズの違いについて防災啓発等を行ったほか、平成25年度に策定した「帯広市防災・減災指針」に基づき、防災分野における女性の参画に努めました。災害時など、急を要する事態が発生した際に、落ち着いて必要な連絡を行えるように、「緊急時連絡カード」の配布を行っています。女性消防団員については、定員20人に対し実員20人を確保しており、活動を維持することができています。これらのことから、推進目標による判定は「d」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

「帯広市防災・減災指針」に基づき、防災分野に係る女性の参画に努めるほか、女性が地域のリーダーを担えるような体制づくりについて検討します。

本市の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合や、65歳以上の単身世帯が年々増加する中、災害時にひとりで避難することが困難な災害時要援護者も、増加していくと考えられることから、ひとり暮らし高齢者訪問活動等の高齢者福祉サービス利用開始時に合わせ、災害時要援護者制度を周知するなど、様々な機会を通じて災害意識の普及・啓発の取り組みを進めます。

女性消防団員数については、充足されています。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	担当課	企画課、観光課、環境都市推進課、市民活動推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進 女性の視点や豊かな知識・経験がより広く活かされるよう、観光、環境分野などまちづくりにおける女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点に立った各分野での新たな取り組みを進めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○地域や学校などでユニバーサルデザイン教室、講演会、出前講座を実施し、ユニバーサルデザインの意識啓発に努めます。	・ユニバーサルデザイン講座の開催(11回・294人)
○帯広のまつり推進委員会や観光ボランティアガイド等への女性の参加を推進し、観光振興のまちづくりを進めます。	・帯広のまつり推進委員会(15人中、女性1人) ・観光ボランティアガイド(23人中、女性5人)
○環境に係る知識や意識を高める場として、講習会や出前環境教室など環境教育活動を行うとともに、環境情報の提供に努めます。	・出前環境教室の開催(68件・2,080人) ・環境パネル展、市ホームページ、とかち・市民「環境交流会」における環境情報の提供 ・省エネ啓発チラシの全戸配布 ・環境学習会の開催(2回・58人) ・環境白書の発行
○市民協働のまちづくりを推進するため、市民団体のまちづくりに関する事業を支援します。	・市民提案型協働のまちづくり支援事業(応募12団体・採択12団体)

2. 施策の評価

ユニバーサルデザイン講座は、認知症サポーター養成講座との合同開催や、児童保育センターでの開催に加え、新たに帯広畜産大学と連携するなど、開催機会の拡大に努めています。一方、対応可能な人数は限られており、効果が限定的ですが、様々な機会をとらえてユニバーサルデザインの考え方について伝えており、これまでの取り組みによる効果が少しずつ表れているものと考えます。

帯広のまつり推進委員会の委員は、各関係団体の役員が就任していることが多いため、女性の就任数が少なくなっています。観光ボランティアガイドについては、全体の人数は増えたものの、女性の登録数は少なくなっています。

環境学習については、出前環境教室を平成12年度から開始し、平成27年度までに累計431件、19,455人の参加者数となったほか、帯広市環境保全推進会議と連携して環境学習会を平成14年度から平成27年度までに25回開催し、555人の参加がありました。環境情報については、毎年環境白書を発行しているほか、市のホームページ、とかち・市民「環境交流会」(H14～)、環境パネル展(H23～)において、継続した提供に努めました。また、平成26年度からは、省エネ啓発チラシの全戸配布を実施しています。出前環境教室では参加型に、環境情報についてはイラストや図表を活用するなど、わかりやすく記憶に残るように工夫してきました。

市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募件数は、目標値を下回ったものの一定程度で推移しており、福祉・子ども・妊娠から出産、子育てに関する女性ならではの提案も多くあります。また、市民で構成される審査選考委員会では7人中2人が女性委員であり、女性の視点に立った豊かな知識と経験を活かした審査や助言が行われており、市民協働のまちづくりにおける、男女共同参画の取り組みは一定程度の成果があったものと考えます。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

これまで、ユニバーサルデザイン講座などの取り組みを進めていますが、引き続き市民の意識向上をはかる必要があります。市民意識の向上には、早期にユニバーサルデザインの考え方にふれることが重要と考えられることから、子どもたちをはじめ、若い世代への周知機会の拡大の検討など、様々な機会を捉えながら、より効果的・効率的な意識啓発に取り組みます。

帯広のまつり推進委員会については、関係団体の役員などに女性が少ない状況を踏まえつつ、委員選出にあたっては、女性の登用に配慮した人選をおこなうほか、観光ボランティアガイドについては、女性の登録を増やすため効果的な周知を行います。

出前環境教室の実施や、環境情報の提供にあたっては、家庭における実践に結びつくよう、わかりやすいものに工夫していきます。

市民提案型協働のまちづくり支援事業の、認知度向上をはかるため、各方面へ呼びかけ等の周知活動を広く行い、男女共同参画の視点に立った多くの提案が集まるよう努めます。また、活動中の団体のフォローを積極的に行い、さらに多くの事業提案がされるよう取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	男女共同参画推進課、子育て支援課、工業労政課、職員課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 仕事と家庭生活の両立についての意識啓発をすすめるため、働き方や固定的な性別役割分担の意識を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとりながら暮らすことの大切さについての啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7				
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より1.5ポイント減少しましたが、平成27年度も目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○仕事と育児、介護など家庭生活との両立に関する意識啓発を行い、両立のための制度の定着促進に努めます。	・女性活躍推進フォーラム(1回・基調講演87人・分科会54人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の送付(事業所雇用実態調査時・1,592部)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回) ・子育て応援事業所登録制度(登録・233事業所) ・子育て応援事業所促進奨励金(交付・60人)
○市役所における育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度を進めます。	・特定事業主行動計画に基づいた、育児休業等の制度の周知を実施

4. 施策の評価

子育て応援事業所の登録件数は、市の広報紙やホームページによる周知のほか、PR用のチラシを作成し、職員の事業所訪問等の実施により年々増加しています。

市内事業所における育児休業制度の普及と、子育てしやすい環境整備を推進するため、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知による取り組みのほか、事業所雇用実態調査時のワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の送付や、フリーペーパーに掲載した啓発広告、男女共同参画情報誌の発行、講座の開催によりワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めていますが、事業所意識調査や市民意識調査から、事業所等における普及・浸透が十分に進んでいない結果が現れています。

市役所における育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度については、職員・嘱託職員ともに育児休業等の利用実績があり、着実に育児休業等の制度周知がはかられています。また、長期にわたる育児休業を利用する職員がいる職場については、状況に応じ正職員や臨時職員の配置を行い、育児休業等を利用しやすい環境づくりを進めました。

これらのことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

子育て応援事業所の登録数は順調に増加していますが、さらなる登録数の拡大に向けた取り組みや、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知を進めるほか、従業員向けの育児応援のサービスを行う事業所の登録拡大に向けた取り組みを進めます。

また、働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーや、講座を通じたワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に取り組みます。

市職員においては、特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進するとともに、適切な職員の配置による、育児休業等の制度が利用しやすい職場環境づくりに取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	こども課、青少年課、子育て支援課、工業労政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(2) 育児支援体制の充実 保護者の多様な就業形態に対応した保育サービスを充実し、男女が子育てと仕事を両立できるよう支援体制の充実をはかります。また、ひとり親家庭への支援とともに、子育てしやすい環境を整備するために事業主や地域に働きかけます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7				
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より1.5ポイント減少しましたが、平成27年度も目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○保護者の働き方の多様化に対応した、延長保育や休日保育、病児・病後児など多様な保育サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育 全保育所26所中、23所で乳児(0歳)受け入れを実施(入所人数 0歳・227人、1～2歳・791人(3/31現在)) ・延長保育 全保育所で実施(市立保育所10所、私立保育所(園)16所)(延べ利用人数・46,626人(夜間保育所を除く)) ・夜間保育 すいせい保育所(私立)1所(入所数・36人)(3/31現在) ・病後児保育 認可外保育施設2所で実施(延べ利用人数・64人) ・休日保育 すずらん保育所(市立)で実施(延べ利用人数・1,530人) ・一時保育 全保育所26所中、3所で実施(すずらん保育所(市立)・2,719人、豊成保育所(市立)・2,293人、こでまり保育園(私立)・3,504人) ・ショートステイ 児童養護施設 十勝学園にて実施(延べ利用日数・33日 延べ利用人数・9人)
○男女が育児と仕事を両立できるよう、小学校低学年児童などを対象に放課後児童対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区の児童保育センターで実施 入所人数1,847人 ・全小学校において「子どもの居場所づくり」事業実施(参加児童数22,834人)(小学校の放課後及び土曜日等に実施) ・子ども110番の家(設置数・1,110件)
○子育てを社会全体で支援するために、ひとり親家庭の支援や子育て応援事業所登録制度などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 一時的に子育て支援や、生活援助が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣(2世帯・14回) ・子育て応援事業所登録制度(登録事業所数・233事業所) ・ファミリーサポートセンター事業(会員数・408人、援助活動件数・565件)

○地域子育て支援センターや地域で活動する子育て応援ボランティアによる育児支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター(6か所・延べ相談件数・4,185件 延べ利用組数・32,920組) ・子育て講座の開催(8か所・224回) ・子育て応援ボランティア(活動33か所・登録人数・137人・15団体) ・先輩ママさんアドバイザー(2人)
○労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、企業、団体などに対して普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・子育て応援事業所促進奨励金(交付・60人)

4. 施策の評価

<p>幼稚園・保育所のほか、規制緩和で新たに設置が可能となった19人以下の小規模保育施設を活用して、需要の多い低年齢児の受け入れ枠の確保をはかるとともに、延長・休日・一時保育など、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実に取り組んでいます。また、受け入れを小学6年生まで拡大した児童保育センターについては、待機児童の解消と耐震性を確保するため、小学校内11か所に移転・開設しました。</p> <p>一時的に子育て支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する、ひとり親家庭等日常生活支援事業については、利用世帯数と利用回数ともに前年を下回っていますが、利用世帯に対しては、必要な支援を行いました。</p> <p>子どもの居場所づくり事業は、平成27年度に22,834人の児童が参加し、3,542人のボランティアの協力を得て実施しました。また、子ども110番の家については、ここ数年駆け込み事例がなく、地域における見守りがなされています。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業や、子育て応援ボランティアの登録数の増加から、地域における子育ての援助活動の広がりが見られます。</p> <p>労働環境の改善については、労働時間短縮や、育児・介護休業制度の定着をはかるため、啓発資料やパンフレットを雇用実態調査の際に送付するほか、フリーペーパーに啓発広告を掲載するなどにより、各種制度の普及・啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知による取り組みを進めていますが、規模の小さい事業所ほど育児休業制度の導入が遅れている傾向があります。</p> <p>これらのことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

5. 課題と今後の取り組み方向

<p>核家族化や、地域社会における人間関係の希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を抱いている保護者が増加しているほか、育児休業制度を導入している事業所の割合が5割を下回るなど、子育てと仕事を両立するための職場環境づくりが十分ではありません。共働き家庭の増加など、子育ての環境が大きく変化中、低年齢児の保育や保育時間の延長、休日保育など、教育・保育に対するニーズも多様化しています。</p> <p>地域全体で子育て家庭を支えるため、ファミリーサポートセンター事業の取り組みを進めるとともに、子育て応援事業所制度の普及・啓発を通じて、育児休業の取得や職場の協力的体制づくりを促進します。また保護者の多様な教育・保育のニーズに対応するため、教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」の設置や、へき地保育所の認可保育所等への移行に取り組むほか、保護者からの需要が特に多い低年齢児の受け入れ枠の確保について検討を進めます。</p> <p>一時的に子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に対して、ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知の取り組みを進めます。</p> <p>子どもの居場所づくり事業は、市内全小学校で実施しました。地域の実情に応じた対応により事業を行うほか、子ども110番については、地域における見守りがされており、今後も子どもたちの安全のために、地域における見守り体制の確保に取り組みます。</p> <p>地域の有効な子育て支援策である、ファミリーサポートセンター事業を充実させるとともに、子育て応援ボランティア登録数の拡大に向け事業周知に取り組みます。</p> <p>労働環境の改善については、労働時間短縮や、育児・介護休業制度の定着を促進するため、関係機関と連携をはかりながらセミナーや講座を開催し、働きやすい職場環境づくりに向け、事業所等への各種制度の普及・啓発するほか、子育て応援事業所促進奨励金の制度の周知に取り組みます。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	子育て支援課、こども課、健康推進課、工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(3) 家庭生活への男女共同参画の促進 男女がともに仕事と家庭生活を分かちあうことができるよう、その基礎的条件である労働時間短縮の啓発を行うとともに、男性が家事・育児・介護などに参画しやすい環境の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7				
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より1.5ポイント減少しましたが、平成27年度も目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識のあり方について、啓発を行います。	・親子料理教室(3回・31組)、両親教室(12回・242組) ・サンデーファミリー事業(12回・243組・646人) ・男の料理教室(1回・15人)、「フードバレーとからち」“20歳からのバランスご飯教室”(2回・35人)
○家庭生活と調和した職業生活が行われるよう、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進をはかるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を行います。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・子育て応援事業所促進奨励金(交付・60人) ・女性活躍推進フォーラム(基調講演・87人、分科会54人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の送付(事業所雇用実態調査時・1,592社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回)
○自営業における労働環境の改善に向けた支援を行います。	・家庭での男女平等意識の形成を实践(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸中、締結210戸) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性10人参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている)

4. 施策の評価

親子料理教室や男の料理教室、「フードバレーとかち」「20歳からのバランスご飯」は、父親や男性そして若い世代の食に対する意識の啓発や、親子の交流を深める場となり、家事・育児参加を促す機会となっています。

両親教室では、妊娠・出産・育児のための講話や沐浴指導などの実技により、父親としての役割や妻への配慮などの意識の形成につながっています。

男女が共に働きやすい環境をつくるためには、さまざまな分野において、互いの持ち味を認め合い、協同の意識を持つことが必要となります。サンデーファミリー事業では、保育所や支援センター等において、子育てを共通の話題とし意識改革の場として実施しました。

労働環境の改善については、労働時間短縮や、育児・介護休業制度の定着をはかるため、啓発資料やパンフレットを事業所雇用実態調査の際に送付するほか、フリーペーパーへの啓発広告掲載により、各種制度の普及・啓発に取り組んでいます。

また、子育て応援事業所促進奨励金の周知を行い、利用促進へ取り組みを進めていますが、規模の小さい事業所ほど育児休業制度の導入が遅れている傾向があります。

農業者グループ活動助成事業では、助成を行った6団体のうち3団体において女性が構成員となっているほか、新規就農者コース研修では、市内受講者4人中女性1人、農畜産物加工施設バス視察研修では、参加者17人中女性10人が参加しているほか、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。

これらのことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスに係る環境が十分でないことや、各種事業での男性(父親)の参加が少ない傾向があり、課題であると捉えています。

親子料理教室は、食育の推進と親子がふれあえる機会として内容を充実し、両親教室では参加者の声を参考に、内容を工夫しながら実施します。

家庭・地域・社会の中の男女の関係を根本的に見直し、子どもを産み育てることと、男女共に働き続けることが両立できるシステムを作るよう、サンデーファミリー事業等、関係する事業の取り組みを進めます。

各種農業研修会などに、女性が積極的に参加できるよう推進します。

労働環境の改善については、労働時間短縮や、育児・介護休業制度の定着を促進するため、関係機関と連携をはかりながらセミナーや講座を開催し、働きやすい職場環境づくりに向け、事業所等への各種制度の普及・啓発するほか、子育て応援事業所促進奨励金の制度の周知に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	2 就労における男女平等の促進		
	施策の方向	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 関係機関との連携により男女雇用機会均等法をはじめとする法律、制度などについての広報活動を充実し、雇用条件・環境に関する周知・啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%	a	50.2	48.7				
		H19		28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より1.5ポイント減少しましたが、平成27年度も目標値を上回る結果となりました。育児・介護休業法の改正や、子育て応援事業所などへの支援策により、事業所における育児休業制度の導入環境が整備されつつあり、導入事業所は増加していますが、規模の小さい事業所ほど導入が遅れている傾向があります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○関係機関と連携して、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などの普及・啓発をはかり、男女いずれもが支援制度を積極的に利用できるような社会的気運の醸成に努めます。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・子育て応援事業所促進奨励金(交付・60人) ・女性活躍推進フォーラム(基調講演・87人、分科会・54人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の配布(事業所雇用実態調査時・1,592社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回) ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸中、締結210戸)
○労働相談窓口を設け、問題解決のための情報を提供します。	・労働相談(41件)
○男女共同参画に関する企業の取り組み事例の情報を提供します。	・とちまちプラザ内女性情報コーナーにおける情報提供

4. 施策の評価

育児・介護休業法等の普及・浸透をはかるため、啓発資料やパンフレット等を市内事業所へ事業所雇用実態調査時に送付しているほか、フリーペーパーに啓発に係る広告を掲載しています。また、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に努め、利用促進に取り組んでいますが、規模の小さい事業所などで育児休業制度の導入が進んでいない状況があります。

労働相談窓口を設け、社会保険労務士等が様々な労働問題の相談に応じており、問題解決のための情報を提供しています。

農業経営の女性参加促進として、家族経営協定について推進をはかっており、農家戸数713戸のうち、協定締結が210戸と一定程度維持されています。

女性情報コーナーでは、企業の取り組み事例の掲載資料により、情報提供を行っています。

これらのことから、推進目標による判定の「a」判定を踏まえ、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

育児・介護休業制度は、小規模事業所等において導入が遅れている傾向があり、関係機関と連携をはかりながら事業所等へ普及・啓発に努めるとともに、子育て応援事業所促進奨励金制度の周知に取り組みます。また、労働相談窓口においては、様々な労働問題の解決のため、情報の提供に取り組みます。

農村地区においては、経営における女性参加促進のため、関係団体等と連携して家族経営協定の周知に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	工業労政課、職員課、農政課、男女共同参画課
	基本方向	2 就労における男女平等の促進		
	施策の方向	(2) 職場における男女平等の促進 女性の職場進出が進む中、関係法の主旨が正しく理解され、性別による固定的な役割分担意識の是正と、男女が意欲を持って職業生活を継続できるよう、啓発活動の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○就労の場における性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習を解消するため、啓発を進めます。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・市職員の管理職(女性割合・11.5%) (H27.4.1現在)
○職場における募集・採用、配置・昇進などについて男女平等をめざすために、男女雇用機会均等法や、労働基準法に基づく働く女性の母性保護規定をはじめ、関係する法や制度の周知徹底に努めます。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社) ・職員研修(延べ人数・2,143人) ・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(1回) ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料の配布(事業所雇用実態調査時・1,592社) ・とちまちプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○男女雇用機会均等法の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメントの認識を高め、防止対策の周知徹底に努めます。	・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(1回) ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料の配布(事業所雇用実態調査時・1,592社) ・とちまちプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○農業や商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上など、働く場における男女平等を促進します。	・家庭での男女平等意識の形成と実践(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸中、締結210戸) ・各種研修会の実施(新規就農者コース研修に女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性10人参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている)

2. 施策の評価

<p>市内の事業所を対象に毎年事業所雇用実態調査を実施するとともに、その調査結果を事業所に周知し、男女雇用機会均等法による雇用管理の見直し状況や、育児・介護休業制度の導入状況等の情報を提供するなど、男女共同参画について意識啓発を行っています。</p> <p>セクハラ・パワハラについては、フリーペーパーでの防止啓発広告掲載による周知・啓発や、市のホームページでセクハラ・パワハラの詳細や相談窓口の情報提供に努めており、事業所意識調査では、セクハラ対策に取り組んでいない事業所は平成19年調査時の67.1%から平成24年度調査時には52.8%へ減少しています。</p> <p>市職員については、人事異動を通じ女性職員の職域の拡大や管理職登用に取り組んでおり、女性管理職は年々増加しています。平成27年度は、女性管理職の2人増加により、比率は1%増加しました。</p> <p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った6団体のうち3団体において女性が構成員となっているほか、新規就農者コース研修では、市内受講者4人中女性1人、農畜産物加工施設バス視察研修では、参加者17人中女性10人が参加しています。また、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>

施策はある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

市民実感度調査の結果などから、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っており、その解消が課題となっています。

セクハラ・パワハラについて、市のホームページによる情報提供をはじめ、セクハラ・パワハラに関する講座の開催などにより、啓発に取り組めます。

市職員については、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用について取り組みを進めます。また、研修の機会を通じ、男女平等に意識啓発をはかります。

農業における女性の労働条件の向上などの男女平等の促進には、各種農業研修会などに、女性が積極的に参加するよう推進します。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	工業労政課、商業まちづくり課、農政課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(1) 就業支援体制の充実 多様な生き方が実現できる就業や、新しく事業を起こすための情報提供や相談などの支援を、関係機関と連携をはかりながらすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○関係する労働法の周知を図るとともに、高齢者雇用安定法に基づく定年後再雇用制度などの普及啓発を行い雇用促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社)
○起業をめざす女性に対して、知識や手法に関する情報提供や相談等支援に努めます。	・おびひろ・とから創業・起業フェア開催(参加33人中、女性18人) ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸中、締結210戸)

2. 施策の評価

<p>事業所雇用実態調査を実施する際に、労働法等の関係法令のパンフレットを送付するなどし、関係機関と連携しながら周知・啓発に努めました。</p> <p>おびひろ・とから創業・起業フェアは、新規創業や新たな事業展開を予定している人を対象に、創業に係る情報提供や、支援機関による個別相談会を実施しています。平成27年度は子育て中の人にフォーカスを当て開催し、アンケート結果からは、起業を目指す女性に対し、創業に関する情報提供や支援を行ったと捉えています。</p> <p>農業経営の女性の参加促進として、家族経営協定締結の推進をはかり、農家戸数713戸のうち、210戸が家族経営協定を締結しており、提携数が一定程度維持されています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>関係機関と連携をはかりながら、労働法等の関係法令の周知・啓発をはかります。</p> <p>継続的な創業・起業を促し、事業者を増やすためには、事業化を促進するための創業・起業支援策が必要であることから、これを支援する仕組みの充実をはかるほか、特定創業支援事業など利用可能な制度を周知し、創業・起業の支援体制の拡充に取り組みます。</p> <p>農業経営の女性参加促進に向けて、関係団体と連携して家族経営協定の周知をはかっていきます。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	工業労政課、農政課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(2) 雇用機会の情報収集・提供 就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。また、多様な生き方や自立するための雇用機会の情報の収集・提供に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○再就業の促進をはかるため、関係機関と連携して必要な情報の提供や相談の充実に努めるとともに、就労のための学習機会、技能講習会や能力開発のための講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発協会への支援(長期・短期訓練受講者数・65人) ・帯広公共職業安定所や労働基準監督署の情報を広報を通して通知 ・労働相談件数(41件) ・事業所雇用実態調査票(送付・1,592社)
○農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実に努めるとともに、新規就農者の相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の実施(新規就農者コース研修に女性1人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性10人参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体中、3団体において女性が構成員となっている)

2. 施策の評価

<p>公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、求職者支援制度の情報提供や、道立帯広高等技術専門学院、帯広職業能力開発協会の職業訓練に係る情報の収集・提供に努めています。 農業技術・経営技術向上のため、新規就農者コース研修及び農畜産物加工施設バス視察研修などの各種研修会の開催や、農業者グループ活動助成事業など事業の充実に努めています。 これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>求職者の再就業の促進をはかるため、関係機関と連携しながら情報の収集・提供に取り組みます。 農業技術・経営技術向上に係る研修会の充実に努めるとともに、市のホームページの活用などにより、就農情報の周知をはかっていきます。また個別の就農相談に対しては、随時対応できる体制を維持し、相談者の就農希望内容に応じた情報の提供の取り組みを進めます。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	担当課	男女共同参画推進課、商業まちづくり課、こども課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(3) 女性の再チャレンジ支援 結婚や出産で仕事を中途退職した女性の就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり再就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	67.3%	a	73.6	74.3				
		H18~20		69.5	70.0	70.5	71	71.5	72.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べ0.7ポイント増加し、目標値を上回っています。利用者が、求人数の多い専門的な資格を取得したことにより、就職に結びついたことが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○女性の職業意識の向上、能力開発のための講座などの開催や、関係機関と連携して職業訓練機会の拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画支援講座(2回・46人) ・女性活躍推進フォーラム(1回・基調講演87人・分科会54人) ・人材育成事業補助金(8社13人273千円、うち女性1社1人)
○ひとり親家庭の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターを誘致し、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給(2人) ・高等職業訓練促進給付金の支給(14人) ・母子家庭等就業・自立支援センター事業(相談件数・289件 採用人数・12人) ・保育所等における日刊ハローワーク求人情報の提供

4. 施策の評価

女性の起業やスキルアップなどに関し講座を開催しているほか、市内の中小企業者を対象に、研修機関への派遣や先進地視察に係る受講料や旅費の一部を補助しています。この取り組みにより、経営者や社員の資質向上がはかられ、中小企業の経営に良好な効果が期待できます。
また、資格を取得するための支援や、就業に関する相談、就業情報の提供など、ひとり親家庭の父母の就業に向けた取り組みを行ったことで、母子家庭等自立支援制度利用者の就労率の向上につながったものと考えられます。
これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

社会参画講座の開催により、女性の職業意識の向上や能力開発をはかっています。
人材育成については、育成の効果の発現に時間がかかり、事業者が継続して人材を育成するための時間の確保や、育成経費の負担が重いことが課題と考えられることから、経営に関する各種知識の取得などにかかる経費の補助による支援に取り組めます。

就業支援では、母子家庭等就業・自立支援センターや、ハローワークの支援制度の周知、市の支援制度の実施により、ひとり親家庭の自立支援の取り組みを進めます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	子育て支援課
	基本方向	1 母子保健の充実		
	施策の方向	(1) 保健相談や指導体制の充実 安全な妊娠、出産の確保や、母子の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じ個々の健康状態にあわせた支援体制の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(%)					
1 乳児家庭への訪問率	37.6%	a	91.9	95.7				
	H19		77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0
推進目標による判定		a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、前年と比べると3.8ポイント増加しており、目標値を上回っています。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠中や産後の保健相談、育児相談を実施します。	・母性相談室(相談件数・2,158件)、両親教室の実施(242組)、育児教室の実施(384組)、家庭訪問(延べ訪問件数・3,678件)、1歳6か月・3歳児検診での歯科保健指導の実施(72回)
○保健師・栄養士が妊娠中や産後の母子の健康保持のための教室を実施し、必要な知識の普及に努めます。	・母性相談室(相談件数・2,158件)、性に関する健康教育(5回)

4. 施策の評価

産前・産後の様々な悩みや問題に対し、安心感を得られるように相談体制を整備し、適切な指導・助言を行っています。乳児家庭への訪問率も目標値を上回っていることから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

身近な支援者の不在や、育児不安が強い家庭などの増加により、支援が必要な親子が増えている中で、適切な支援ができるよう、訪問支援体制の充実に向けて取り組みを進めます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	子育て支援課、健康推進課
	基本方向	1 母子保健の充実		
	施策の方向	(2) 保健・健康診査の充実 女性は、妊娠や出産など、生涯を通して男性とは異なる健康上の問題に直面することから、一人ひとりが健康の大切さを認識し、自己の健康管理ができるよう啓発や情報を提供するとともに、予防のための各種の検診機会の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行い母子保健事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診(5か月児健診受診率99.0%、10か月児健診受診率93.5%、1歳6か月児健診受診率97.6%、3歳児検視受診率97.1%) ・妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延べ受診者数16,450人、超音波検査延べ受診者数7,863人) ・特定健診(8,673人)、特定保健指導(156人)、がん検診(胃・4,838人、肺・5,816人、前立腺・3,264人、大腸・11,238人、子宮・4,889人、乳・2,897人)、骨粗しょう症健診(137人)、肝炎ウイルス健診(2,472人)、健康診査(189人)、市民健診(198人)、 ・出前健康講座による健康教育の実施(子育て世代の健康づくり 1回・12人) ・乳がん子宮がん予防キャラバンの実施(2回・33人)
○乳幼児の歯科検診やフッ素塗布や保健指導など、歯科保健活動を進めます。	・幼児歯科検診(延べ受診者数・7,705人)、フッ素塗布(延べ受診者数・6,654人)

2. 施策の評価

<p>乳幼児を対象とした健診や歯科検診のほか、妊婦健診により、疾病等の早期発見や母子の健康の保持増進をはかるとともに、乳幼児健診の未受診者への受診勧奨を行うなど、様々な相談支援を行っています。</p> <p>各種検診・健康診査については、がん検診の受診環境の整備や託児付健診の導入、未受診者への電話による受診勧奨に取り組んできましたが、乳がん以外は前年度を下回る受診率となっており、国の無料クーポン事業の縮小により受診者が減少したことが要因と考えます。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>母子の健康の保持・増進のため、妊婦健診を適切な時期に受診することや、乳幼児健診未受診者への受診勧奨などの保健指導の充実に取り組みます。</p> <p>各種検診・健康診査については、働き盛り世代への働きかけとして、事業所へ出向いた乳がん・子宮がん予防キャラバンの実施や検診の周知、お子さんをお持ちの女性のための託児つき検診を行うなど、受診環境の整備に取り組むとともに、受診率の向上に向け、市内の関係機関や事業所と連携しながら周知・啓発を図るとともに、受診行動の定着化のため、対象者への繰り返しの個別勧奨(コール・リコール)を実施します。</p>
--

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	健康推進課、子育て支援課
	基本方向	2 健康づくりの推進		
	施策の方向	(1) 健康づくりの推進 多様な生き方を実現するためには、一人ひとりの健康づくりが大切であることから、健康教育・健康相談・健康指導の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(人)					
1 健康相談の相談者数	489人	a	644	492				
	H19		490	490	490	490	490	490
推進目標による判定		a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

電話相談件数は減少しており、各種講座やイベント、平成24年6月から導入した「こころの体温計」により、悩みの内容に応じた相談先を積極的に周知していることで、市民が自身の判断で相談先を選択していると推測されます。相談者数は減少しており、継続的に面接していたケースや来所面接を希望する相談者が減少していることが背景にあると考えられます。
前年度と比べて相談者数は減っていますが、目標値を達成しています。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○心身の健康管理と病気予防についての講座や啓発を行い、健康教育を推進します。	・出前健康講座による健康教育の実施(156回・4,600人)
○生活習慣のアドバイスや身体の気になる症状について、栄養士、保健師などが相談に応じます。	・地域での相談体制の実施(健康相談・42人)、生活習慣病予防などに関する相談の実施(健康相談・450人) ・母性相談室(相談件数・2,158件)、性の電話相談(628件)、乳幼児健診における栄養相談(相談延べ件数・827件)、電話・来所栄養相談(相談延べ件数・113件)、地域子育て支援センターでの栄養相談(年6回・相談延べ件数33件・ミニ講話75件)
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて健康指導を行い市民の健康増進に努めます。	・特定健診(8,673人)、特定保健指導(156人)、がん検診(胃・4,838人、肺・5,816人、前立腺・3,264人、大腸・11,238人、子宮・4,889人、乳・2,897人)、骨粗しょう症検診(137人)、肝炎ウイルス健診(2,472人)、健康診査(189人)、市民健診(198人)

4. 施策の評価

出前講座は、健康運動指導士や保健師、栄養士への依頼が多く、団体・個人の健康づくりの自主的な取り組みへの支援や相談につながっています。また、健康相談に関しては、「健康に関すること」「心の相談」が多く、個々の相談状況によっては医療や福祉サービス等、必要な関係機関を紹介し、支援を行っています。
また、母子の健康保持増進や、乳幼児に関する様々な相談支援に取り組んでいます。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

健康相談は、健康相談日以外にも、市民が希望する日程に調整し実施することで、市民が利用しやすい体制をとっています。市の広報紙や各保健事業等において、内容などを工夫して周知していきます。心の相談に関しては、市のホームページの「こころの体温計」から相談につながるケースもあることから、自殺対策事業における積極的な周知を行い、相談体応について関係機関と連携をはかり、支援を充実します。

健康相談の相談者数は減少し、継続的に面接していたケースや来所面接を希望する相談者が減少している中、母性相談室の相談件数は増加し、相談内容の多様化、複雑化が課題となっていることから、適切な支援のために相談支援体制の充実に取り組みます。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	障害福祉課、高齢者福祉課、介護保険課
	基本方向	3 安心できる介護環境の整備		
	施策の方向	(1) 介護の支援体制の充実 高齢者や障害者が安心して日常生活が送れるよう、福祉施策を充実するとともに、介護負担が女性だけに集中することなく社会全体で支えあえるよう、体制の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
			各年度実績値(%)					
1 介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	92.3%	c	90.1	89.5				
	H19		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
推進目標による判定		c						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は、前年に比べ0.6ポイント減少し、目標値も下回りました。介護予防事業への参加を中断してしまい、最終評価が行えなかった参加者を除くと、評価が向上・維持できた割合は97.8%と目標値を上回っていることから、介護予防に一定程度寄与していると考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○介護が必要になっても、住み慣れた地域や家庭で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供します。	・障害福祉サービス介護給付(延べ15,052人)、補装具(延べ632人)、日常生活用具(延べ879人)、移動支援(延べ486人)、訪問入浴(延べ885回)、タクシー助成使用率(79.23%)、理美容助成使用率(32.0%)、クリーニング助成使用率(36.8%) ・介護を必要とする方が、生き生きと充実した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供
○介護をする家族の負担の軽減や、要介護者の生活の向上をはかるため、各種支援事業の実施や相談体制を充実します。	・総合相談窓口(相談件数・13,602件)、日中一時支援(延べ865人) ・家族介護用品支給事業(141人)、ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業(175人)、ねたきり高齢者理美容サービス事業(451人)、家族介護者リフレッシュ事業(8回・98人) ・高齢者に対する保健・福祉・介護等に係る総合的な相談窓口として、総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口を設置(相談受理件数・34,549件) ・認知症サポーター養成講座の実施(79回 延べ参加数・2,056人)、認知症家族の集い・茶話会(12回・151人)
○介護予防に関する知識の普及啓発のため、地域での介護予防教室の実施や健康づくり事業を行います。	・高齢者の総合相談や権利擁護、認知症対策などを行う地域包括支援センターを設置(総合相談13,528件、権利擁護相談220件、ケアマネージャーからの相談206件認知症に関する相談973件) ・地域包括支援センターの統括機関として、地域包括支援総合センターを設置 一次予防事業(口腔機能の向上に関する講座、介護予防に関する知識の普及・啓発、介護予防教室など)を実施 (①介護予防普及啓発事業 運動教室や講座等開催(352回・延べ参加2,990人)、②地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成研修会や地域活動組織への支援等開催(640回・延べ参加10,413人)) 二次予防事業(要介護になる恐れの高い高齢者に対して、軽運動や栄養改善のアドバイス、お口の健康について講話・実技)を実施 (①二次予防事業対象者把握事業(599人)、②通所型介護予防事業 運動器の機能向上プログラム実施(50か所・798回・559人)、栄養改善プログラム(3人)、口腔機能の向上プログラム(37人))

<p>○介護が必要になっても、自分らしく安心して暮らせるよう、社会全体で支えていく介護保険制度の安定した運営に努めます。</p>	<p>・必要な介護サービスを提供し、介護が必要な方々を社会全体で支えていく制度の安定した運営に努めた。</p>
--	---

4. 施策の評価

<p>障害のある人が、自分の望む場所で自立した生活を営むための相談支援や、各種福祉サービスの提供などにより、社会参加の促進に取り組んでいます。また、相談支援専門員を中心とした個別支援を拡充するなど、障害のある人が安心して生活できる環境づくりを推進しています。</p> <p>第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護用品支給事業等の在宅サービスや、特別養護老人ホーム等の地域密着型の施設サービスの充実及び、介護予防事業への参加拡大をはかってきたほか、地域包括支援センターと連携したきめ細かな相談対応や、認知症に対する市民理解の向上をめざす「認知症サポーター養成講座」、電気・ガス・水道等のライフライン事業者や宅配事業者などの協力を得て取り組んでいる、「きづきネットワーク事業」により、地域の見守り体制の充実に取り組んでいます。さらに、平成26年度には、「帯広市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を設置し、認知症による徘徊高齢者の早期発見・保護、再発防止の支援に取り組んでいます。</p> <p>住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、地域密着型サービスや介護保険施設等の整備を推進しました。</p> <p>これらのことから、推進目標による判定は「c」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。</p>
--

<p>施策はある程度進んでいる</p>	<p>B</p>
---------------------	----------

5. 課題と今後の取り組み方向

<p>障害福祉サービス利用者の増加に伴い、サービス提供事業者や、障害のある人の自立に関する助言や支援を行う支援員が増加している一方で、経験不足の事業所や支援員が増えるなど、業務の質にばらつきが見られることが、課題となっています。障害者就業・生活支援センターと連携して研修を実施するなど、障害福祉サービス事業所の支援員等の資質向上に努めます。</p> <p>介護予防に係る事業については、運動による介護予防だけではなく、地域の中に生きがい・役割を持って生活できる居場所と出番づくりなど、高齢者を取り巻く環境を含んだ効果的なアプローチを実践するため、地域におけるリハビリテーション専門職等を活かした自立支援の取り組みを進めるほか、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会全体で支える仕組みづくりを推進します。</p>

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	介護保険課、高齢者福祉課、工業労政課、障害福祉課、建築指導課、住宅課
	基本方向	3 安心できる介護環境の整備		
	施策の方向	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援 高齢期の男女が地域社会の一員として、経験や知識を活かし、生きがいを持って暮らせるよう支援するとともに、障害のある人が地域において生き生きと自立して暮らせるよう支援します。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(%)					
1	障害者雇用率を達成した企業の割合	43.8%	a	43.1	48.7				
		H19		47.4	47.9	48.5	49.0	49.5	50.0
推進目標による判定			a						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、前年に比べ5.6ポイント上昇し、目標値を上回りました。障害者雇用促進法や障害者差別解消法の周知に取り組んできたことや、障害者就業・生活支援センターと連携して研修会などを実施してきたことが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○高齢期の男女が経験や知識を活かし、健康保持や仲間との交流を深めて生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めます。	・高齢者が健康を保持し、生き生きと生活できる、居住環境(2施設・各20人) ・単位老人クラブ(156クラブ・7,930人)、友愛訪問活動(延べ20,054回・27,860人)、高齢者バス無料乗車証交付(18,869人)
○働く意欲をもつ高齢者が経験と能力を活かし、働くことを通じて社会に貢献する機会を確保します。	・帯広市シルバー人材センターのパンフレット等を市庁舎に掲示するとともに、市の広報紙で周知
○障害のある人が生きがいを持って安心して暮らせるために、障害のニーズや課題に対応する相談支援体制を強化し、障害の特性に応じた障害福祉サービスを提供します。	・「障害者の雇用促進フェア」の共催 ・「福祉のひろば」(開店日数・360日)、手話・要約筆記通訳者派遣(493件)、自動車改造(4件)、障害者就労支援施設等からの優先調達(75,984千円)、市役所職場体験学習(10人)
○高齢者や障害者がハンディを感じることなく生活できる居住環境を整備するため、ユニバーサルデザイン住宅の普及促進を行います。	・ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付(4件・貸付上限額300万円・20年償還) ・ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助(33件・補助額1,245万円) ・ユニバーサルデザイン住宅相談件数(57件) ・大空団地3街区市営住宅光1号棟建替工事によるユニバーサルデザイン化 ・市営住宅緑ヶ丘団地、川西団地の福祉対応工事によるバリアフリー化

4. 施策の評価

高齢などのために、独立して生活することに不安がある高齢者が入所できる、2施設(各20人)の生活支援ハウスにおいて高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に寄与しています。

老人クラブによる地域のひとり暮らし高齢者宅の訪問など、地域の交流促進を深める友愛訪問活動の支援や、高齢者の外出・移動を支援することで、健康と生きがいがづくり、積極的な社会参加、環境負荷の低減、高齢者の道路交通の安全確保をはかる、高齢者おでかけサポートバス事業を実施しています。

シルバー人材センターとの連携により、高齢者の就業機会の確保・促進をはかるとともに、ハローワークと連携した「障害者の雇用促進フェア」を開催し、障害者雇用の促進に努めています。

就労継続支援を行っている事業所の増加等により、十勝管内における障害のある人の雇用者数は547人から602.5人に増加し、過去最多となりました。障害者雇用率を達成した企業の割合も目標値を上回っています。

UD(ユニバーサルデザイン)アドバイザーの住宅相談件数は、前年と比べ5件減の57件でしたが、利用者の関心は依然として多く寄せられています。住宅改造件数は、前年の45件から減少し、33件でしたが、例年と同程度の件数となりました。これは制度の周知が進んでいることに加え、一般市民向けの住宅関連イベントにおける相談会の実施などにより、ユニバーサルデザイン住宅への理解が深まったと考えます。

しかし、新築・増改築の貸し付けについては、平成24年度の貸付金額変更後は利用が低下しています。市営住宅の整備に際し、高齢者に対応するため「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」や、「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」に基づいた整備を実施しました。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

今後も生活支援ハウスにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に努めます。

高齢者人口の増加に伴い、高齢者のライフスタイルや社会参加のあり方など変化しており、多様化する高齢者のニーズに的確に対応した生きがいがづくりが必要となっているため、高齢者のニーズの把握の努め、買い物や趣味、交流等の外出機会の創出をはかり、社会参加や生きがいがづくり、健康増進に取り組めます。

シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会の確保・促進をはかります。

ハローワークと連携し、「障害者の雇用促進フェア」を開催し、障害者雇用の促進に努めます。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障害を理由とする差別や、障害のある人が日常生活で感じている、社会的な障壁の解消に向けた取り組み等の強化が課題です。障害のある人が、地域において生き生きと自立して暮らせるよう、障害を理由とする差別の解消に向けた周知・啓発を行うとともに、差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会(※)の機能を持った組織を立ち上げ、差別に関する相談及び紛争の防止や解決をはかります。

UDアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数は順調に推移していますが、新築等の貸付制度の利用が低下しているため、市の広報紙やパンフレット等により周知をはかるとともに、利用促進に努めます。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」や、「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」に基づいて、公営住宅のユニバーサルデザインの導入を進めます。

※障害者差別解消支援地域協議会: 障害を理由とする差別を解消するための取り組みを 効果的かつ円滑におこなうため、社会福祉協議会など関係機関により構成される組織。

平成28年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	担当課	子育て支援課、生涯学習課、男女共同参画推進課、農政課、文化課
	基本方向	4 生涯学習の推進		
	施策の方向	(1) 学習機会や学習情報の提供 市民が生涯を通していつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、機会の充実をはかります。また、多様な生き方を主体的に選択し、充実した人生を送るための学習の環境整備に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		基準値 基準年度	判定	H26	H27	H28	H29	H30	H31
				各年度実績値(人)					
1	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	22,590人	a	36,753	37,542				
		H19		23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
2	地域の指導者の登録者数	138人	d	122	126				
		H19		165	170	175	180	185	190
推進目標による判定			b						

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」は、前年比789人増となり、目標値を上回りました。増加の要因として、図書館会館10周年のイベントに伴う講座・講演会の回数の増加が挙げられます。
「地域の指導者の登録数」は、前年比4人増となったものの、目標値を下回りました。制度が十分な認知につながっておらず、新規登録に結びつかないことや、既登録者の高齢化による登録者数の減少などが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H27年度実績
○学習、文化、スポーツ活動などの各種教室・講座を開催するほか、発表・活動機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級(12学級・学級生155人) ・高齢者学級(30講座・学級生158人)、コミュニティ講座(234講座・22,807人)、帯広市民大学講座(56講座・延べ84日・3,442人)、プラザ・エンジョイスクール(144講座・1,829人)、放送大学帯広学習室利用者(154人)、語り手育成講習会(79人)、おはなし会・朗読会(3,817人)、とちかジュニア文芸文章教室(22人)、インテリア教室(33人)、食育アカデミー(47人)、夏休み認知症キッズサポーター養成講座(15人)、「MYしおりをつくりましょう」(16人)、10周年スペシャル人形劇(150人)、博物館講座・連続講座・地質講座・郷土学習見学会・自然観察会・講演会の開催(36回・1,620人) ・女性活躍推進フォーラム(1回・基調講演87人・分科会54人)、男女共同参画講座(4回・130人) ・第34回おびひろ市民芸術祭(12,400人)、第5回帯広市民オペラ「こうもり」(1,779人)、初夏の夕べに～第15回新人演奏会(274人)
○さまざまな機会を利用して学習情報を提供するとともに、団体活動などを紹介し、学習活動を通じた交流の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに生涯学習指導者情報及び団体情報を掲載、生涯学習情報誌「まなびや」を発行(年6回 春・夏・秋・冬・夏休み特別号・冬休み特別号)

<p>○生涯にわたって自主的に学習できる環境づくりや、生きがいやゆとりを持ち心豊かな生活を送れる地域社会づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・語り手育成講習会、製本講習会、図書館ツアコン養成講座、学校図書館クリニック ・地域特色を生かした学習の場の提供(農業技術センター機能の充実)(帯広市農産物小規模加工研究会の活動の場として活用) ・農業者グループ活動助成事業(助成6団体)
<p>○優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、市民文化の向上発展に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回おびひろ市民芸術祭(12,400人)、立川談春三十周年記念落語会「もとのその一」(535人)、DRUM TAO「百花繚乱 日本ドラム絵巻」(775人)、弦巻楽団「死にたいヤツら」(292人)、フジコ・ヘミングとN響の仲間たち(1,508人)、ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団「ニューイヤール・コンサート」(807人)、地元アーティスト支援事業・伊藤夢里子ピアノリサイタル(534人)、漫才のDENDO全国ツアー帯広公演(1,354人)、小曾根真ピアノソロライブ(758人)、第5回帯広市民オペラ「こうもり」(1,779人)、第27回親と子のわくわく音楽会(925人)、帯広市小中学生のための札幌コンサート(2,396人)、幼児向けプチコンサート(107人)、こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」(487人)、帯広美術館特別企画展「草月流秘蔵コレクション展」(5,359人)

4. 施策の評価

家庭教育学級事業は、子どもの健全な成長発達や、親自身の成長に役立つ学習をしてきており、子どもが学習を通して自ら社会と接し、学ぶ力をつけていくことが、学校や地域における子育て支援活動につながっています。近年、少子化の進行や女性の社会進出の影響がみられ、乳幼児学級や小学学級の学級生が減少傾向となっています。

市民大学講座をはじめとした各種講座や各社会教育施設の特徴を活かした講演会や体験教室の開催、指定管理者による自主事業などを実施し、子育て世代や障害者も参加できる工夫をしながら、多様な学習機会を提供しました。

男女共同参画講座については、市民大学講座・道民カレッジ講座と連携し、また、女性活躍推進フォーラムでは、女性団体と共催で開催するなど、男女共同参画について幅広く学べる講座を開催しました。

帯広市農業技術センターを地域特色を活かした学習の場として提供しており、女性メンバーが中心となって活動している農産物小規模加工研究会にも支援を行っています。

「鑑賞事業の入場者数」と「文化施設利用者数」は増加傾向にあるものの、芸術・文化に関する情報が市民に十分に届いていない状況がうかがえます。一方で市民実感度調査では一定の成果が見られることから、施策はある程度進んでいると評価します。

<p>施策はある程度進んでいる</p>	<p>B</p>
---------------------	----------

5. 課題と今後の取り組み方向

家庭教育学級事業は、少子化や女性の社会進出の影響による学級生数の減少で、学習の質が低下しないよう、実態に対応した学級体制の整備をはかります。

男女共同参画講座等については、講座内容に関係ある機関等と共同により、男女共同参画について広く学べる内容で開催します。

市民大学講座等では、多様化する学習ニーズに対応するため、アンケート方法の見直しや、受講しやすい環境づくりに努め、魅力ある講座の企画・運営を行います。

帯広市農業技術センターを地域特色を活かした学習の場として提供していきます。

芸術・文化に関する情報が広く市民に届くよう、各メディアの活用に加え、各コミュニティ等を通じた発信について検討します。

**おびひろ男女共同参画プラン
平成 28 年度推進状況報告書(平成 27 年度対象)**

平成 28 年 11 月

帯 広 市

〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

電話/0155-65-4134 FAX/0155-23-0171

E-mail/danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp